

会報

第20号 1996. 1. 30

公認会計士三田会



士補合格21年連続首位記録樹立

塾長 鳥居泰彦

公認会計士制度が戦後混乱期の昭和23年に制定され、翌年の昭和24年に我が国最初の公認会計士合格者が誕生してから、今年は48年目に当たります。過去47年間において、義塾出身の士補合格者の数は、昭和50年から昨今まで連続して21年間も首位を独占し、通算では24回も首位に輝いているというすばらしい記録をつくってきました。

これは義塾の教育成果のみならず、公認会計士三田会の塾員諸君の、格別な指導と鞭撻の賜物であり、誠に同慶の至りであります。

さて、公認会計士による監査制度は、いまやなくてはならない制度の一つとなっています。企業の大型化、経済社会の国際化、財務・会計処理や経営情報のコンピュータ化などで、公認会計士の業務は、一層複雑化していることと思います。

公認会計士の仕事の基本は、財務書類の監査をして、その数値の正しさを証明することですが、万一、正しくない数値があったときには、なぜ正しくない数値になったのか、正しい数値を出すためには、どうすればよいのかなど、正しい数値ができるように、経営・管理・事務組織などの改善・コンサルタント、またコンピュータから打ち出された一覧、整然とした台帳などに、正しくない数値が見つかったような場合は、コンピュータ・システムやプログラムのチェックを必要とするなど、

財務書類を超えた多方面の幅広い専門知識が必要になっています。

仕事の量も増え、内容も複雑化、高度化して労多い職業にもかかわらず、国家試験の三大難関試験と言われている厳しい公認会計士試験のチャレンジャーは、毎年確実に増え続けています。

これは、取りも直さず、社会的にも経済的にも重要な意義を持つ公認会計士の監査や、その周辺の仕事に志を熱くしている若者が、多くなっていることに他なりません。

これから公認会計士の役割は、一つには高度情報化社会においては、会計と監査の方法や役割も変貌していくことだと思いますので、実務やアドバイスにおいて良質な情報を早く入手するためにそれぞれに工夫することが大切です。また、得た情報を利用したい人に積極的に提供することが、より大切なことです。そうすることが企業の新しい時代における管理や経営戦略に役立つことになります。二つには国際化への対応です。外国から日本に進出してくる企業、日本から外国に進出する企業に対して、専門業務の展開を、より一層深めていくことが求められているものと思われます。

特に、世界中で活躍している多くの義塾出身の財界人や企業経営者は、諸君に大きな期待を抱いているものと思います。

公認会計士三田会・会報（第20号）

－平成8年1月30日発行－

－目 次－

- | | | | |
|--------------------------------|---------|-------|-----|
| 1. 戦後51年・巻頭言 | 塾長 | 鳥居泰彦 | 1A |
| －士補合格21年連続首位記録樹立－ | | | |
| 2. 日米はパートナーであり続ける | 自民党・総裁 | 橋本龍太郎 | 3A |
| －三田も負けるなど大臣室で語る－ | | | |
| 3. 我が恩師會田義雄先生を偲んで | 商学部・教授 | 黒川行治 | 7A |
| －会計研究室・初代室長での功績－ | | | |
| 4. 悲喜交々 | 昭和30経済卒 | 村山徳五郎 | 9A |
| －95連合三田会実行委員長就任－ | | | |
| 5. 中瀬宏通元協会会长逝去の悲報 | 昭和22経済卒 | 西野清 | 10A |
| －塾出身・公認会計士の大先輩像－ | | | |
| 6. 故・中瀬宏通先生への思い出 | 昭和25経済卒 | 西谷誠一 | 11A |
| －ビッグシックスとの提携の侧面－ | | | |
| 7. 公認会計士協会の役員を終えて | 昭和34経済卒 | 森重榮 | 13A |
| －14年間の会務を回想し思うこと－ | | | |
| 8. 阪神淡路大震災の大被害に直面 | 昭和41商学卒 | 井堂信純 | 14B |
| －公認会計士協会兵庫会長職にて－ | | | |
| 9. 新分野深耕を担って悪戦苦闘記 | 昭和49経済卒 | 高木勇三 | 16A |
| －業務開発担当常務理事就任報告－ | | | |
| 10. 義塾の近況について－平成7年 | 慶應義塾渉外室 | | 17B |
| －95年各学部・学部長の改選決定－ | | | |
| 11. 社中交歓 | | | |
| ① 塾出身・女性公認会計士第一号 | 昭和41経済卒 | 田中さみ子 | 19A |
| －大学院商博士コース卒から受験－ | | | |
| ② あっ、いけね 職業会計人の責任 | 昭和51経済卒 | 徳永信 | 20B |
| －税務業務における善管注意義務－ | | | |
| ③ 監査法人・監査業務への新提案 | 昭和49法学卒 | 田中清吾 | 22A |
| －公認会計士業務のボーダレス化－ 昭和52経済卒 | | | |
| ④ 公認会計士10年目実績を顧みて | 昭和58経済卒 | 上林三子雄 | 23B |
| －監査法人マネジャーの実務経験－ | | | |
| ⑤ 塾出身・女性財務検査官第一号 | 昭和58経済卒 | 安藤まこと | 25A |
| －公認会計士の財務検査への進出－ | | | |
| ⑥ 國際監査会計基準と日本の対応 | 昭和61経済卒 | 関川正 | 26B |
| －本来の主旨に戻り冷静な議論を－ | | | |
| ⑦ 塾出身・女性合格からの新発見 | 平成6商学卒 | 沢田宏美 | 28A |
| －大監査法人の國際税務業務から－ | | | |
| ⑧ 公認会計士試験合格までの努力 | 平成6経済卒 | 印東徹 | 29B |
| －公認会計士試験の最近での傾向－ | | | |
| 12. 公認会計士三田会有資格者現況 | 三田会・編集局 | | 31A |
| －通算24年間の士補合格首位記録－（1970年～1995年） | | | |
| 13. 資料・店頭登録企業推移・年末登録会社数 | 編集後記 | | 36A |
| 平成7年・国内外10大ニュース他 | | | |
| 編集後記 | | | |
| 36B | | | |

日米はパートナーであり続ける —三田も負けるなど大臣室で語る—



自由民主党総裁 橋本 龍太郎

● 昨年12月19日・久しぶりに三田にお招きを戴き、塾生の諸君に「21世紀に向かっての日本のビジョン・殊に人口構造の変化を踏まえて」というテーマをもらって、30分ほど話をし、それから、質疑、しばらく、いろいろな議論を楽しみました。

そのときに、三田の諸君は、非常によく勉強しているんだけれども、もう一つ突っ込んで、たとえば、高齢化社会といった問題をとらえていないのかという、感じがしたことは、事実なんです。

そのときに、例示で、私が、ちょうど国会に、当選させて戴いた昭和38年というのは、日本の法制度の上では、将来、大きなページを割く年になるだろう。

それは、老人という言葉が、法律用語として、初めて登場した年だからだという話をしたんです。

● 事実、老人福祉法が、昭和38年にできた。初めて、老人というのが、法律用語になったわけです。

ところが、そのときに、日本政府が、初めて、日本国内の100歳人口の統計を取りうるという気を起こして、9月1日現在で100歳人口を調べた。

そうすると、昭和38年の時点では、100歳人口は153人だったんです。

ところがその年の出生数を見ますと165万9000。それだけ、まだ日本は、若い国だったわけです。

まだ、平成7年の数字が出てきていませんから出生数は、わかりませんけれども、初めて、平成6年に、100歳人口が、5000人台を超えた。

そして平成7年、同じ9月1日現在では6000人台を超えたわけです。

ところが、平成6年の出生数は、123万です。非常に高齢者が増えている、しかし、出生率が落ちている。

そして、その出生率の低下というのは、当然のことながら、若い優秀な、豊富な労働力に、頼らなければならぬ産業は、存立ができなくなるという、産業構造にも、影響を現に与えている。

そして、もう一つあるのが、高学歴化だ。



大臣室で面談中の笑顔の橋本通産大臣

私は、昭和35年卒業ですけれども、昭和35年の場合に、たしか、私の覚えているのでは、44.5%ぐらいのお子さんが、中学を卒業して、すぐに、社会に巣立っていかれた。

短大以上の進学率は、たしか、10.8%ぐらい、だったと思います。

現在、大学進学率が、38から39ぐらいのところを、ずっと上下している。

当然ながら、勉強することはいいことですが、それだけ、生産開始年齢は、遅くなっていると、いうことになる。

出生率が下がり、高学歴化が進行すれば、当然ながら、若年労働力がひっ迫するものですから、産業構造は変化せざるを得ない。

同時に、年効序列型・賃金体系も、必ず限界が来る。そして、同時に、それだけの高学歴化が続いているように見えながら、大学院以上への進学率は、実は、先進諸国の中で、日本は最低である。

これは将来の技術開発能力を、だんだん、低下させる以外のなものでもない。

そうすると、われわれとしては、当然のことながら、より修士、さらには、博士課程に進んで貢う人材を、どれだけ育てていけるか、ということ

が、もう一つの、大きなテーマになります。

高齢化を、そういうふうに分解して、話していくんですが、あと、質疑応答になると、学生諸君から出てくるのは、全体がカバーしきれない。

これは、もう少し、工夫する余地がある、のかなという感じを持ちました。

数年前に藤沢湘南のキックオフ・レクチャーで同じ問題を、もう少し時間をかけて話したんです。

そのときには、藤沢湘南流の、非常に数字に立脚した議論が、ずいぶん出てきた。



左より向山清志、西野清、橋本通産大臣（大臣室）

三田の場合に、たとえば、法学部の諸君から、制度論的に、あるいは経済学部の諸君から、産業経済といった部分から、もっと、つっこみが、厳しい質問が出てきても、いいのかなという感じを実は持ったんです。

ところが、これが、まさに、今年以降の問題なんです。行政改革が言われたり、いろいろなことが、言われますけれども、たとえば規制緩和を一つを取ってみても、どうやって、日本に産業が立地するだけの魅力を持たせ続けることができるかという、それが実は、規制緩和が目指すものです。

そして、その結果として、産業構造の変化のなかで、新たなリーディング産業が育ってくるために、それだけの基盤を整備しておく。これは一つの目標です。

それは当然ながら、若年労働力が低下し、労働人口を多少ともに、微増でもいいから、増やしていくこうとすれば、中高年の雇用を拡大していくとともに、女性の社会進出を、促さなければならぬという問題に逢着する。

あるいは行政改革も、大きな政府か小さな政府

か、という議論にすぐなってしまうんですが、それ以前の問題として、いまの行政の仕組みは、人生50年時代に合せて設計している。

それを、その中で回しながらここまで、もたしてきていたわけですけれども、戦後50年が昨年すんで、今度は、新しく51年目からスタートする。

その時点では、今度は、行政改革を目指していくのが、まさに、簡素な効率的な政府であると、同時に、『人生80年時代』に合った設計を考えなければならないのです。

私は、人口構造の変化を、真正面に見据えて、議論をしていくというのは、非常に大事なことだと思います。

これは、たとえば、これから財政を考える場合でも、いまの国債残高は、何とか、減少に向かわせなければいけないのですが、それと同時に、当然ながら、増えていく社会保障、さらに、教育投資は、増えざるを得ません。

こういうものに対して、どこまで割けるか、負担しきれるか、という点からの議論が、必要とされる部分だと思います。



左より松原章隆、向山、西野、橋本大臣（大臣室）

慶應義塾自身が、その意味での、新しい、問題意識を持って、スタートをされた『ニューヨーク高校』にしても、あるいは、『藤沢湘南キャンパス』にしても、非常に大きな、将来に向けての、夢のかかっている部分だと思う。

だから、『三田』も負けるな、という話を、してきました。

政局とか、なんとかというものは、これから、国民に、ご判断をいただくながで、動いていく、ことですし、国際社会のなかで考えるなら、当然

のことながら、日本にとって、依然として、日米関係は、最大の、大切な、課題ですし、同時に、『アメリカ』は、『最大のパートナー』であり続けるべき相手、なんです。



左より談笑中の西野清、橋本通産大臣（大臣室）

そのときに『三田』で話したのは、イギリとか、アメリカと、国際社会で協調していたときの日本は安定していたんだと。

これは相手取ったとき、不安定になり、第2次世界大戦は、結局、敗戦という結果、にまでいってしまった。

いま、イギリスのウエートは、変わっているにしても、アメリカの比重は、変わらない。

たとえば、『APEC』を、昨年の11月にやってみて、結局、アジアの各国は、アメリカに対してイエスマンではない。

しかし、安定した日米関係を築いた上で、ある場合、アジアの主張をきちんと、アメリカにしてくれる日本を、求めているのです。

そして、たまたま、自動車交渉で、センターさんと、少し派手にやり過ぎたものですから、そういう意味での信頼が、逆に、その他のメンバーから日本に与えられた。

それが、大阪会議をうまく、成功裏に、まとめられた大きな一つの要因だった、と思いますが、日米が、きしみを立てることを、アジア・太平洋の人々は求めていない。

これは、非常に大きなポイントだと思って、学生諸君にも、話してきたんです。

『戦後50年』という一つの節目には、いろいろな問題が、出てきました。

「オウム真理教事件」もそうですし、そういう

意味では、昨年は、非常につらい年でした。

「阪神・淡路大震災」というのは、非常に影響は、大きかったし、逆に、いまも、その影響から脱出し切れていないわけで、これは、本当に、大きかった。

塾員も、ずいぶん、亡くなられたり、塾長が、たいへん、心を痛めておられました。

そして、その一方で、メキシコの運貨危機感がもとですが、始めは、ドル安から、スタートしたものではあるけれども、本当に、実力を越えた円高が、95年8月まで続いたというのは、非常につらかったんです。



左より松原、向山、西野、橋本通産大臣（大臣室）

いろいろな、ご批判を受けていますが、住専に對して、公的資金を支出した甲斐があったと言える状態に、日本の金融システムに対する国際的な信頼が、これで、どこまで戻るかが、非常にいま、気になっています。

問題は、国際金融の世界で「大和銀行の事件」が非常に致命的に大きくこたえて、日本の金融システムに非常に不安が出てしまった。

昨年の10月だったか、11月だったか、プラザ合意10周年で、日本を訪問していたIMF専務理事のカムドゥシュ、あるいは、フランス中央銀行総裁のトリシェとかが、シンボリックに、公的資金を入れることは必要だ、ということを言っていたわけです。

それは、日本の民間の世界で、完全に解消できるのかもしれないが、これだけ、不安が出てしまったなかで、「日本の金融システム」に対して、公的資金が入るということは、政府が保証するという意味で、信頼を取り戻す上で非常に大きい。

そういうことを、彼らは、言っていましたから、まさに、村山総理大臣が、会見で言わされたように『苦渋の選択』だったに違いないことですけれども、それだけの効果が、「国際金融の世界」で与えられるかどうか、非常に気になります。

アメリカの財務省は既に歓迎の声明を出していますが、「財務省声明」だけでマーケットが動くわけではない。

それではどうも、有難うございました。



左より大臣机で橋本通産大臣と西野清(大臣室)

- (注) 以上が1995年12月21日通産大臣室にて、西野清・向山清志・松原章隆の3名で、大臣に、直接お話を伺がってきた大要です。

以下で、大臣の略歴につき、関係資料により、その概略を記して、参考に供します。

大臣は、公認会計士三田会会報への寄稿は、90年14号(大蔵大臣就任)95年19号(通産大臣就任)に続き今年で3回目になる。代議士当選11回・1937年7月29日東京生れ、家庭では二男三女の父、麻布中時代の同級性に木村太郎・安部謙二。高知県知事橋本大二郎氏は実弟。60年政治学科卒・呉羽紡績入社。二つのことを学んだと言はれる。

①はコンピュータ②は全織同盟の労組員経験。サラリーマン生活の後、63年の時、元厚相文相の父橋本龍伍氏の急逝により、衆議院議院選挙に岡山二区から出馬、26才で初当選。佐藤派・田中派・竹下派・経世会・小渕派に所属した。78年大平内閣で厚相に就任、親子二代の厚相として、また厚生四天王(斎藤邦吉・小沢辰男・田中正己各氏と)として有名。80年8月から86年1月迄自民党行財政調査会長。日本電電公社・日本専売公社の民営化の実現断行への指揮棒を振る。86年中曾

根内閣で運輸相再入閣(イラン・イラク戦争激化)行政改革最大の課題・国鉄分割・民営化が、86年11月28日参議院本会議で二法案可決により実現。87年11月竹下内閣発足時・安倍晋太郎幹事長の下で幹事長代理。89年自由民主党幹事長・同年8月海部内閣で蔵相(湾岸戦争・湾岸危機)以後、91年10月迄多難な内外の経済施策の先頭に立ち大活躍。旧竹下派『七奉行』(小渕恵三・梶山静六・羽田孜・渡部恒三・小沢一郎・奥田敬和)の一人。93年自由民主党政務調査会長、94年村山連立内閣で通産相として入閣。95年日米間の最大の懸案・自動車交の決着をはかる。また大阪で開催のAPEC会議の共同議長として河野外相と共に大役を無事に完投。95年9月の総裁選で現職の河野洋平総裁が8月28日出馬断念・改めて塾員の小泉純一郎氏が立候補されたがこれを破り自由民主党総裁に当選。96年1月5日村山富市首相の退陣の意向表明あり、1月11日自由民主党・日本社会党新党さきがけの三党連立による「橋本内閣」が、誕生し首相に就任。

(注・文責・西野清)

『資料参考文献』

- ①橋本龍太郎著『VISION OF JAPAN・わが胸中に政策ありて』ベストセラーズ刊
- ②大家清二著『経世会死闘の70年』講談社刊
- ③小林吉弥著『総裁橋本龍太郎』徳間書店刊



左より大臣机で橋本通産大臣と松原章隆(大臣室)

- 「橋本龍太郎の横顔」(日経、8.1.9、掲載)
鋭い弁舌と端正な顔立ちで、一般世論調査の人気は、常に政界でトップ。
昨年9月の自由民主党総裁選挙では、『自信回復宣言』を訴え、小泉純一郎元郵政相に大差で勝利した。『選挙に勝てる党の顔』が売り物。

我が恩師會田義雄先生を偲んで —会計研究室・初代室長での功績—



商学部教授 黒川行治

慶應義塾大学商学部会計研究室初代室長・會田義雄先生は、1995年5月9日ご逝去されました。

お通夜、告別式には大勢のご友人、知人、教え子が参列し、會田先生の在りし日を思い、そして別れを悲しました。私は、そのおり、教え子を代表して弔辞を読ませていただきました。今回、本誌編集長のご好意により、誌面をお借りすることができました。紙幅の関係で、若干短縮いたしましたが、その弔辞を活字とさせていただき、恩師・會田義雄先生を偲びたいと存じます。

弔辞

私は1979年4月、慶應義塾に大学院生を兼ねる商学部助手として雇っていただいたのがきっかけで、會田先生にご指導を賜わることができました。私は、三田出身ではなく、日吉にあります工学部管理工学科出身で、三田には誰ひとりとして、教えを受けた先生はおろか、面識のある先生もおりませんでしたが、幸運にも、會田先生に私の指導の担当を快諾していただけました。

會田先生といえば、過去に慶應義塾の常任理事を40歳代の若さでなされ、当時は大蔵省企業会計審議会委員の要職にあり、ご著書や論文を通じて会計学者として、大変ご高名でしたから、20歳代の若者からみると、雲の上ののような存在でした。

そのような大先生が指導教授になって下さったことが何よりうれしく、初めてご挨拶にまいったおり、三田の岡田屋で天麩羅を沢山御馳走していただいたことを今でもハッキリと覚えております。

そして、その時の第一印象は、「寛容で、しか

も誠実な先生」というものでしたが、その思いは、終生、変わりませんでした。

會田先生は、ゼミナールだけでも、600名を越える教え子をもち、また、大学院を終了して大学教員となった弟子の数も、10名を越えておりますが、會田先生を指導教授とする私の三田での大学院および教員生活も、16年を超え、お近くで接した時間の長さという点で、最も長かった一人が、私ということになります。

さて、そのような私からみた會田先生は、大学教授としての使命あるいは職務のすべての分野を偏りなく、しかも、どれもを、常人の数倍を越えるお仕事をなされたと思います。

大学教授には、第1に研究、第2に教育、第3に組織の管理運営、第4に社会への貢献という、4つの使命がある、といわれております。

研究業績を省みると、ご著書は単著、共著あわせて30冊をゆうに越え、論文にいたっては約250本。分野は財務会計、管理会計、監査にわたり、しかも日本会計研究学会最高の賞である「太田賞」、ならびに「慶應義塾賞」も受賞されております。もし全集を作るとなったら、何巻になるのでしょうか。本当に、その業績の偉大さに、圧倒されるばかりです。

どのようにしたら、このような質量ともに素晴らしい業績が残せるのでしょうか。私の知る限り、先生は、研究室を訪ねるといつも原稿に向かっておられましたし、先生に緊急の用時がある時、研究室に居られなければ、図書館を探せば、かならず見つけることができました。

先生は、心底、研究がお好きで、研究の虫だったのだと思います。

教育についても大変熱心でした。600名を越えるゼミ生を輩出するということは、1年あたり、25名以上を指導していたことになるのですから、卒業論文を読むだけでも大変です。しかも會田ゼミといえば、夏の合宿に代表するように大変、教育に厳しいゼミナールでしたから、なおさらです。

夏の合宿では、ゼミの学生は予習のため、3日間で、何時間眠ることができたのでしょうか。

だからこそ、勉強が終わった後のソフトボール

大会はなおさら楽しくて、きっと、ここに参列されているゼミナール卒業生は、今、その時のこととを想い出されていることでしょう。

先生は、ソフトボールを我々と一緒になされました。そして、あの馬力でバットを振り回すのですから、なかなか侮り難かった。先生は、心底、若者がお好きで、教育者だったのだと思います。

組織の運営については、44歳の若さで、全慶應義塾の常任理事をなされたのですから、全く驚きとしか、言いようがありません。

慶應義塾の常任理事とは、組織の大きさでいえば、1部上場企業の常務取締役といったところなのです。しかも、昭和40年代初めの大学運営上、難しい問題が山積していた時に、労務や財務を担当されたのですから、先生の責任感は、並大抵のものではありません。先生は、心底、慶應義塾という組織が、お好きであったのでしょう。

最後に、社会への貢献という点では、大蔵省の企業会計審議会の委員として我が国の会計基準の整備に尽力され、また公認会計士試験委員、税理士試験委員、司法試験考査委員、税務大学校講師等を兼務し、会計および法律の専門家の誕生と育成に力を貸され、そして日本会計研究学会理事、国際会計研究学会理事、日本監査研究学会理事、日本学術会議委員を歴任し、大いに我が国学会の発展に寄与されたのでした。

時間は有限で、しかもだれにも、平等に1日24時間しかないのに、どうしてこのように、気も遠くなるような研究業績と、社会への貢献を果たすことができたのでしょうか。

その鍵はやはり、先生は研究がお好きで、若者の教育がお好きで、慶應義塾がお好きでしかも誠実で責任感がおありだったからであると思います。

では、先生のご趣味は何であったのか、お知りになりたい方もきっといらっしゃることだと思います。とっておきのご趣味をお話します。先生が若者がお好きで世話を好きであることが、鍵です。

実は、先生の研究室を訪ねるといつも男性、女性のお見合写真あるいはスナップ写真が2~3枚づつ、机の上に置いてありました。これは奥様も若者がお好きで世話を好きであられるから可能でも

あつたのですが、写真をあれこれとならべかえては、カップルの組合せを考えるのが、殊の外お好きだったので。曾田先生ご夫妻に仲人をしていただいた夫婦は、いったい何組あるのでしょうか。

先生は60歳を過ぎられる頃から、体力の維持に神経を向けられ、テニスやゴルフを始められたとお聞きしています。しかし、それがまた先生の熱心さから、夜になるとテニスやゴルフの素振りを御自宅の屋上で密かになされた由ですから、先生にとってはテニス道、ゴルフ道であったのかもしれません。先生が会長をなされていた慶應義塾大学の、シーズンスポーツクラブという同好会では、毎年夏に、軽井沢で、テニス合宿を行いますが、先生は、この合宿に1~2日参加し、若者たちとテニスをするのが楽しみであるとおっしゃっておられました。私も、少々テニスをするので、先生が慶應義塾大学退職時に、会長を引継ぎさせていただきましたが、OBの方々から、先生が合宿と一緒にテニスをしてくださったことが、いい思い出になっている、としばしば聞きます。

そのシーズンスポーツクラブも、今年20周年を迎える、記念パーティをすることになりました。

シーズンスポーツクラブをそもそも創ることができたのも、初代会長になることを快諾された曾田先生のお陰であると、私に話していたOBの皆さんには、どんなにそのパーティに先生が出席して下さることを、願っていたことでしょう。

先生はあの世に旅だられることになりました。しかし、先生ご自身、あるいは其ほど気にとめていなかったようなこと、あるいは人に対し、大きな影響を与える、これからも、先生の記録や記憶はこの世に長く残ることでしょう。私たちは、先生から実に多くのものを学びました。しかし、その中で最大のものは何かと問われた時、私は、先生の人生における姿勢、すなわち、何事にも誠実で、熱心で、着実な努力であるように思います。

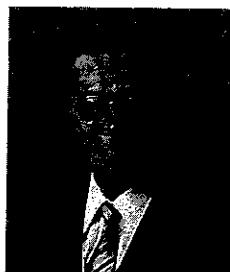
先生、長い間、公私にわたり、私たちをご指導して下さり、本当に、有り難うございました。

弟子の一人として、600名を越える教え子を代表して、恩師に対し、心より感謝申し上げます。

注、筆者は、昭50工・昭和59工大学院博卒。

悲 喜 交 々

—95連合三田会実行委員長就任—



昭30経済卒 村 山 徳五郎

今、私は“飛鳥”の船上にいる。“飛鳥”は、4、5年前に就航したいわゆる豪華客船の一つである。クリスマス・イヴの日の夕に、佐世保で乗船して、3日後には横浜に着く。

間もなく、私のところも御用納めである。

もう投函し終えた年賀状に、昨年1年（つまり、今年平成7年）は、悲喜こもごも、何とも形容しがたい一年であったという意味のことを書いた。

船旅（というほどのものではないが）は、実は、“喜”の方に属する。

*

私は、1995年慶應連合三田会大会の実行委員長というものを拝命して、これをつとめた。

大会は10月15日に行われ、好天にも恵まれて大成功であった、と私の口から申しても、手前味噌にはならないであろう。

大会の成功そのものが、私にとって大きな喜である上に、恒例の福引で、K賞に当った。

実行委員長にK賞が当るのは、余り例がないらしく、直ちにそのことが、場内にアナウンスされてしまった。

曰く「只今の当選者は村山委員長。“飛鳥”クルーズ、年末年始グワム往復9泊10日、2名、100万円相当」。

年末年始10日は、長過ぎるので、それが、ハウステンボス・佐世保からの3泊4日に、化けたのである。

*

船客には70歳前後の夫婦づれが多い。新婚組や若い子連れも目につくが、僻見ではなく、私のような半端な年齢層は珍しい。

ひとり旅も悪くないと思う。運賃はツインのシングルユースのようなことになるらしいが、本など持ち込ん、でのんびりするのに、ちょうどよさそうなタイプの船室が多い。

気の合った友達と乗り合わせれば、更に良いであろう。

そんなことを考えながら、海の向うを眺めていると、つい中瀬さんのことと思い浮べてしまう。

こんなことが、いつまで続くのであろうか。

中瀬さんの死因が、肺尖癌であることを正確に承知したのは、亡くなられた後である。

その後、9月頃まで続いた朝のテレビドラマで、肺尖癌というものがいかに悪性で、手術も無意味であることを知った。

私は、あらためてホゾをかんだ。

私は中瀬さんの場合も、よく見られる経過のように、いったんは良くなって元気でいられる期間が、いずれおとづれるものとばかり思っていたのである。

それがあっという間に、いなくなって、その戸惑いが、まだ私に残っている。

*

7月14日の法人葬で、叙位叙勲のことを、ご縁前に報告できて、私としては、肩の荷をひとつおろした気持ちであった。

しかし、今ふと思うに、まだ生きていてくださったら、この過る秋、2人ともどもに、受章の栄に浴して、そうして、今頃は2人とも祝盃——それは間違いなく中瀬さんの好きなバレンタイン17年の水割だったろう——をあげていたに違いないのである。

*

(注) 筆者は、中央監査法人代表社員・理事長。

日本公認会計士協会・元会長。

中瀬宏通元協会会长逝去の悲報 —塾出身・公認会計士の大先輩像—



昭22経済卒 西野 清

1995年6月22日、中瀬宏通先輩急逝の悲報を、中村忠先輩からの電話で知らされた。茲に塾生諸君に周知して戴く意味からも、その足跡を紹介し、塾出身の偉大な公認会計士につき概略を記したい。

中瀬宏通先輩は、大正13年7月6日生れ、この日はまさに公認会計士記念の日に生を享けられた。

昭和22年9月、慶應義塾大学経済学部を卒業後、計理士の登録を行い、職業会計人の第一歩を踏み出された塾出身の公認会計士の大先輩である。

昭和26年9月、特別公認会計士試験に合格され、直ちに公認会計士登録、以来今日迄の40有余年間、公認会計士の先達として、活躍してきた。

中でも日本公認会計士協会役員の経験が長く、昭和41年12月理事に就任、それ以来、常務理事を1期、副会長を2期、更には協会会长として1期を歴任され、その後も、協会の相談役を15年勤められ、公認会計士制度発展に寄与された。

この間において、各種委員会の委員長にも長きに亘り就任され、未だ揺籃期にあった公認会計士制度の中で、共同監査による組織的監査の徹底をとねえ、監査法人設立の促進など、監査制度の発展に、尽力され続けられてきた。

その集大成として、公認会計士の監査実施手続を、体系化した手引書「監査マニュアル」を完成させ、公認会計士の監査技術維持に、飛躍的な向上を、もたらせてきた。

中瀬宏通先輩は、現在の中央監査法人のトップの座を勤め上げられ、代表社員・理事長を歴任。一方、これら多忙の業務の傍ら、実務家としての卓越した識見により、幾多の公職・関係団体の要

職に就任、夫々の分野にて活躍されてきた。

これに加え、その清廉篤実なお人柄により、篤い信頼を得られてこられ、豊富な経験と学識は、均しく衆人の認めるとところとなった。即ち、—①大蔵省企業審議会委員、②新東京国際空港公団監事、③行政管理庁特殊法人会計基準研究会会长代理、④総務庁特殊法人業績評価制度研究会座長など、—主要官庁から委嘱を受け、数々の公職に就かれてきた。

このほか、教育文化・社会福祉に關係し、夫々の発展に尽力されてきた。

以上、各方面における功績が、誠に顕著であるとして、國は、昭和60年11月に藍綬褒賞を授与。そして、このたびは、正五位・勲三等・瑞宝章を贈られて、先輩を顕彰されました。

慶應義塾出身・公認会計士のリーダー格として、公認会計士三田会の相談役を、発足時より今日迄つとめられ、公認会計士三田会会報20号迄の内、創刊1号に続き13号(89年版)、15号(91年版)、17号(93年版)、19号(95年版)と5回に亘り寄稿され、塾生・塾員に対し、業界事情を解説された。

就中、前号・戦後50年記念の会報19号に於いて、橋本龍太郎通産大臣の「戦後50年・年頭所感」加藤寛名名誉教授の「戦後50年増減税一体処理決着」の特別寄稿に続き「監査法人・ビッグシックスの提携」の主題にて貴重なる情報を残されている。(副題・日本公認会計士協会・元会長からの提言)

この寄稿は、94年11月に記述されたものだが、今にして思えば、病にあいながらも、快く塾生・塾員向けの公認会計士三田会会報に、深い理解度と愛着をもって、対応されたもので、感謝の念が一杯、頭がさがるばかりであります。

公認会計士監査と、ビッグシックスとの関聯で、この最後に残された名文は、極めて分かりやすく、まとまっており、中瀬宏通先輩であればこそ、の念をしみじみと、感ぜざるを得ません。

その遺稿は、要を得た塾生向けの、貴重な解説資料なので、公認会計士三田会の「三田会会報の宝」として、末永く、後進の公認会計士に伝えてゆくことを誓うものである。

後輩の一人として、衷心より感謝を申し述べます。
註. 筆者は日本公認会計士協会東京会・前副会長。

故・中瀬宏通先生・への思い出 —ビッグシックスとの提携の側面—



昭25経済卒 西谷誠一

今日も、プレーを終え、クラブハウスで大山に落ちて行く太陽を眺めているとバレンタイン17年物をドンと置き、人懐っこい笑顔で話をしている中瀬先生が隣の席にいるように思えてなりません。

先生とは同業の先輩であるというよりも同じ相模カンツリークラブで毎日曜日を一緒に過ごした思い出がどうしても浮び上って来るのです。ところで、この三田会報については、中瀬先生が前号、私が前々号とその前で、いわゆるビッグシックス物語りを書いています。長かったCPA生活で思い出に残るのはこの側面であったからでしょう。

先生とあった、かずかず、そして、ビッグシックスについて、思い出すまゝに筆にいたします。

中瀬先生と私との間での、ビッグシックスと言えば、日旺日に、先生をピックアップして相模カンツリークラブに行く車の中で、お互いが、関係をしているビッグシックスの一つを話題にしていた、というに過ぎなかったようです。

中瀬先生は昨年、私はそれより一年前、お互いに、それぞれの、監査法人で、役職定年を迎え、実質的に、現役をリタイヤしておりました。

中瀬先生は、リタイヤーの寸前まで、クーパーズライブランドのエグゼクティブコッミティーのメンバーとしての会議の都度の海外出張が重なり、リタイヤー後に悪性の腫瘍で亡くなられたのですが、同じように私も合併前に監査法人サンワ事務所の代表として当時のKMGのマネージングパートナーズミーティングなどに年間10回を超えて参加し、その年幸いにして回復はしたものの早期胃

癌と診断され手術したぐらいが先生民間の唯一の共通点であって、国際組織での国際活動はいかに命を縮めるかという一つの教訓かとも思われます。

長男の中瀬治通さんが、葬儀の挨拶の中で、宏通先生は、属していた中央監査法人は当然のこととして、相模カンツリークラブ、ホテルニューオータニにあるスポーツクラブ“ゴールデン・スパ”をこよなく愛してらした、とおっしゃっておられましたが、もう一つ、先生が愛していたものに、先生が子供の時から夏を過していた山中湖畔の山荘と、山荘同人会がありました。

この山荘は、昭和の初め、当時の実践経済学者であった石橋堪山、高橋亀吉、小汀利得の三氏が、学者、金融人の避暑地として、山荘同人会を作り、学者たちらしい簡素な山荘を分譲していたのですが、中瀬先生のご尊父勝太郎先生も、学者仲間として最初から参加され、先生も、子供の頃から、夏に利用をしていたようです。

この同人会は、共通のクラブハウスを持ち、盛夏の8月は、三食、同人のために、食事のサービスがあります。

95年8月オープンの初日、クラブハウスを訪れ来場者名簿に署名しようとしたところ、94年の8月の殆んど連日、中瀬先生の鮮やかな筆での署名があるのを見て驚きました。恐らく、リタイヤーをされた初めての夏、これから自分を中心としたいろいろの計画をゆっくりと、たてられたのではなかろうか。特に、東京大好きな先生が暑中とはいえ、これだけ長く滞在され、いろいろ考えられたその後の発病であつただけに、さぞかし、残念だったのではなかろうかと、その署名を見ながら、涙が滲んできました。

8月3日最も暑い木旺日、相模CCのクラブハウスに中瀬先生の遺影が飾られ、40人程の会員がプレーを終えて集ってきました。勿論公認会計士は数える程で、残りの人の職業はバラバラですが、中瀬先生を偲ぶ気持は共通で、その暑さの中、これだけの人を参加させたのでした。どこにおいてもリーダーシップを發揮された先生だったので、スピーチに立った人達によりクラブへの貢献は勿論、世界を股にかけた豪快な旅行の思い出などが

語られました。私は次のようなことを話しました。“中瀬先生は、監査を中心になった公認会計士で皆様が余り知らない専門領域で、大変な功績を挙げられた方です。この職業領域以外でも、ここ相模CC、ゴールデン・スパ、山荘のある山中湖を大変、愛しておりました。これらが中瀬先生の主な世界だったと思いますが、そのすべてを共有していたのは、私だけだった筈です。共有していたといっても、すべてが後輩であった私のこと、ゴールデン・スパが偶々別のルートで入ったことを除いて、中瀬先生が導いてくれたものです。

先生なくして、公認会計士の業界での、相模CCでの私の姿は、考えられません。

ところで、皆様がお考えになるであろうことはそれだけ世界を共有しているのであれば、さぞすべてにわたり行動を共にしていたのではないかということでしょう。ところが先生と私で、二人だけで呑み歩いたことは、とうとう一度もありませんでした。先生は、私がベタベタと寄り添うようなことをしなくとも徹底して面倒を見てくれたのです。先生は、公認会計士として監査を中心として先進を貫かれたことは申し上げたところであります、監査というものは相手との信頼関係の下に仕事が進められます。しかし決してそれ以上に深入りするようなものではありません。私が中瀬先生から頂いたご愛顧は、そういう意味で最も公認会計士らしいそれだったのかも知れません。”

中瀬先生は、公認会計士制度創設の頃から、それが定着し発展するというすべての時代に、継続して制度発展に力を尽くされ、また、協会の監査委員長としては監査実務指針の作成を、協会会长として制度全体の発展を、監査法人のリーダーとして日本を代表する監査主体の創立拡大を、と幅広い活動を続けられたことは、皆様がよくご存知のところで、これらを、この小文でご紹介しつくすることは、到底できることではありません。

そこで、ビッグシックスとの提携に範囲を限定して、国際化の中での中瀬先生のご貢献を、變った視点から、触れてみたいと思います。

公認会計士業務の国際化は、日本の5乃至6つの大法人が、それぞれ世界のビッグシックスの主

要なメンバーファームとなり、メンバーファーム間でお互いに業務を支援する体制が基幹であると云えますが、この体制は海外の巨大会計事務所が日本の業界を支配するでもなく、日本の大法人が海外の事務所を支配するでもない知的職業の国際化としては、優れた方式であるように見えます。昔話になりましたが、1960年頃初めてソニー㈱が海外資金調達を、ADRの発行により成功裏に行いました。この成功を見て日本の有力企業は次々とこれに続く様相を呈しました。たまたま1963年ドル防衛のための利子平衡税が生まれたためこの流れはストップしましたが、このADR監査は、当時日本の監査人が行える状況ではなく、すべてビッグエイト(当時)の日本事務所が取り仕切っておりましたので、ADR監査を機に日本のビッグビジネスは、ビッグエイトに席捲されるのではないか、との危惧感を真剣に持ったものでした。

その後の公認会計士業界は順風に恵まれました。商法の改正などに見られる制度会計の整備、直接金融比重の高まり、公開企業の増加、民営化、国際化、コンピューター化などに伴う制度への要望の高まりを背景にして、私たちの心配は杞憂に終り、現状の国際化にたどりついたのです。ここまで書いて参りますとお判りのとおり監査主体としての監査法人をいかにして国際水準へ力量アップするという問題がどのようにして果されたかということになります。私は、監査クライエントを有する先生方を欧米のファームにはない縦割りの管理方式を探り入れて、全国規模化した中瀬先生の現実にマッチした三田特有の実学的指導力によるところが極めて大であったのではなかったかと思っております。その後のビッグシックスの日本への接し方は、優良クライエントを持つ全国規模法人をビッグシックスが、自分自身では作れないことを覚ったということを示しました。この日本のビッグファームの戦略が今日の国際化の形体になり、その中に先生がいると言えると思います。

私の身近の体験から中瀬先生を語らせてもらいました。三田で教育を受けたCPAの全員とともに、中瀬先生のご冥福を心からお祈りいたします。注・筆者は、監査法人トーマツ代表社員。

公認会計士協会の役員を終えて —14年間の会務を回想し思うこと—



昭34経済卒 森 重 荣

私は昭和56年7月協会理事に就任し、川北会長から、学校法人と公益法人の担当常務理事を命じられたが、昨年総会で14年間の役員の任務を終了しました。56年に私立大学退職金財団が設立され、各大学がこの法人に據出する負担金と受ける交付金それと退職給与引当金との会計処理について、学校法人委員会で審議し、委員会報告第29号を公表しましたが、その取りまとめに松原章隆委員長（塾員）と共に、大変苦労致しました。

この件に関しては役員経験の浅い私に対して、村山徳五郎先生（塾員）から数々の指導と支援を戴いたことを今も感謝している所であります。

公益法人については、昭和53年4月より公益法人会計基準が実践規範として役割りを果たしてきましたところですが、その後の諸情勢の変化もあり、各界から基準の内容について検討すべき点が指摘されてきており、わが協会においても公益法人委員会において、基準の問題点を取りまとめて、改正の必要性を公益法人協会に意見具申致しました。このような背景から、昭和57年9月に総理府内に「公益法人会計基準検討会」（座長・番場嘉一郎）が設けられ約2年間にわたって基準の全面的な見直しが行われました。

この「検討会」においてまとめられた基準改正案にもとづいて、「公益法人指導監督連絡会議」が協議のうえ、昭和60年9月に、「公益法人会計基準（改正）」と決定致しました。

新基準は、企業会計以外のいわゆる収支会計の分野における骨格となる論理構成を備えており、

将来、整備が待たれる公会計の基準が、論議される際にも、大いに役立つものと考えられます。

役員就任早々にして、この非営利会計の分野に関わることになった故か、私の念頭には、常に協会の施策として、この分野に今以上の力の配分を行う必要があるという思いがあります。

学校法人に対しては私学振興助成法に基づく監査が制度化されており、これの充実策が必要なことは論を待たないところでありますが、今後の私学はきびしい経営環境におかれることが予想されますので、有益なコンサルタント機能の提供が求められることになると思われます。公益法人全般に対しては、制度監査の導入は、当分期待できないところですから、やはりコンサルタント機能をもつ巾広い会計サービスを提供する必要があり、そのニーズを掘りおこす施策が重要であります。

また、公会計については、現状ではわが業界が関与するところが殆んどありませんが、時代の進展によっては、われわれの力量がいつ求められることになるかもしれません。公会計委員会の充実した活動が、今後大いに期待されるところです。

昭和60年7月に就任された村山会長から、税制担当の常務理事を命じられました。

当時の税制委員会は、会長の諮問を受けて審議を行い答申することを主な任務とする常任委員会であり、税務業務を行う数多くの会員に対するサービスの提供や、政官界に対する税制に関する要望、提言を適格に行うための調整、研究を行う体制としては、やや不十分な面がありました。

村山会長は、この点に着目され、税制委員会と経営委員会の組織見直しのためのプロジェクトチームで精力的な作業を行い、役員並びに会員からの意見も充分に取り入れて改正案の答申を行い、これが承認されて会則の変更があり、現在の租税調査会と経営研究調査会が誕生したのであります。

この二つの調査会は、諮問に対する答申を行うのみでなく、執行補助機能も持っております、委員の人選と運営方法が適切に行われるならば、この分野における協会活動は、十分にできる仕組みになっております。

平成元年から平成4年までの3年間は、山上会

長のもとで、財務担当常務理事に就任しました。

協会の財政も当時までは概ね健全な状態で推移してきておりましたが、経済の状態が低成長に移ると共に業務会費の収入が伸び悩み、他方わが協会の活動が巾広くなるにつれて財政支出が増大し、収支のバランスが不安定な状態となり、この傾向は今日まで続いております。わが業界によせられる社会の期待が高まり、これに応えるための協会の活動が活発化することは喜ばしいことではありますが、そのためには協会の財政の安定が必要であります。このために将来、会員に負担の増加を求めることが必要になることもあるかと思われますが、それに対して会員の賛同を得るために、協会執行部は常に協会の組織と活動のあり方を見つめて、必要な改革を行うと共に、効率的で透明性のある会務運営を行わなければなりません。

平成4年7月に副会長に就任し、総務部門を担当して山本会長を補佐することになりました。

総務部門の会務は、活動の成果が表面に出るようなものではなく、協会の諸活動が円滑に行われるようサポートすることが主な役割りですが、協会も間もなく創立50周年を迎える今日まで、内部の体制については基本的な仕組みを変更しないで運営されてきており、制度の手直しが是非必要な状態なので、これを改善するため、山本会長の指示でプロジェクトチームが設置され、私が、構成員長以下の人選とチーム運営の統轄を行うことになりました。ここで取り上げたテーマが「委員会制度の見直し」と「役員制度及び役員会の運営方法の改善」であり、前者については南光雄、後者については木下徳明の両常務理事が構成員長となり、短期間で多くの課題を、精力的にまとめ上げ答申が行われました。

これに基づいて、平成6年度と7年度の定期総会で、会則の変更が承認され、改革は実行に移されたのであります。

これから、わが協会には、新しい課題が、次々と、生じて来ることと思われますが、時代の進展に注目し、それに適合した組織と、運営方法を確立することが、必要であると思います。

筆者はセンチュリー監査法人代表社員・専務理事。

阪神淡路大震災の大被害に直面 —公認会計士協会兵庫会長職にて—



昭和41商学卒 井 堂 信 純

平成7年1月17日(未明)、兵庫県南部地方を襲った大地震は、70数年前の関東大震災に次ぐ大災害となった。その死者6308名、負傷者35000余名、家屋倒壊は19万戸余、避難住民は41万世帯、その全体被害総額は約10兆円と云われている。

美しい街並と100万ドルの夜景を誇っていた神戸市街は壊滅的ダメージを受け、さながら、その様相は終戦直後の焼野原が再現されたかのよう、供給の止まった水道は140万世帯の規模に及んだ。

兵庫会・会長並びに本部常務理事であった私は、当日の午前中から開催される予定の本部理事会に出席する為に、前日の16日に上京し、都心のホテルに宿泊していた。

地震が発生した午前5時46分頃に、部屋全体が軽く揺れ、洗面所との間仕切りのドアが、ガタガタと音をたてるのに気が付き、東京近郊で地震が発生したのかなと思いながら、再び軽い眠りに就いた。

午前7時過ぎに、ベッドサイドの電話が鳴り、受話器を取り上げると、東京の学生時代からの友人S君の声が、飛び込んできた。

彼は、すぐにテレビをつけろと云って、神戸に大地震が発生したことを告げて呉れたのであるが、学生時代から冗談の多い友人だったので、初めは半信半疑であった。

しかし、彼の口調が、いつになく真剣だったので、早速テレビをつけると、NHKの緊急の臨時ニュースが、地震発生の模様を映しはじめていた。

S君は、日頃から早起きで、いつものように早

朝テレビを見ていて、地震の第一報を知ってすぐさま神戸の私の家に電話を入れ、家内から、家族全員の無事と家屋の被害が殆んど無い、との情報を私に伝えて呉れたのである。

この事は、その後半日以上、神戸との電話連絡が途絶えた私にとって、誠に有難いことであって、17日の午前中の委員会、午後からの常務理事会、夕刻からの協会主催の賀詞交歓パーティ、さらには、18日の理事会とすべての会合に、取りあえず安心して出席することが出きたのであった。

しかし、その後テレビや新聞等で伝えられる震災の状況は、当初の想像をはるかに上まわる大災害であることが、徐々に判明した。

19日(木)に私は、自宅に電話を入れ、家内に帰神する旨を告げたところ、自宅のガス、水道は止まっており、交通機関は途絶し、道路も寸断されているので、帰宅は無理ですとのことであった。

ホテルの部屋から、各方面に電話を掛けまくり、充分に連絡が取れないことにイラ立ちを覚えながら、その後3日間を東京で過ごした私は、22日(日)の夕刻に、ようやくの思いで、自宅に辿り着いたのであった。

監査法人と個人事務所が入居しているビルは、広い交差点の角に建っていたが、斜め向いの大きなビルは、東側の道路に大きく傾いており、いつ倒壊するか分からないので、周辺は立入禁止となっていた。

私は、ヘルメットを着用して、必死の思いで、ビルの8階に上り、事務所のドアを開けると、内部は机・椅子はひっくり返り、書庫は全て倒れて、中の書籍や書類が散乱し、まさしく、足の踏み場のない状態であった。

日本公認会計士協会兵庫会が入居していたビルは、上層階が倒壊して、地震直後から、立入禁止となり、その後、全館取り壊されることになった。

地域会の兵庫会会长として、会員の安否の確認、新しい事務局の設置、諸官庁との連絡等、やらねばならないことが、次から次へと押し寄せた。

2月の中旬頃迄は、混乱状態が続いたのである。

2月13日(月)に、新しい事務局が開設され、2月17日(金)には臨時役員会が招集されて、漸く、会務

が再開される運びとなった。

さて、その後の神戸は、倒壊したビルの解体作業は、殆んど終わったが、高速道路の復旧が遅れており、そのせいで一般道路の通行規制が、解除されていないため、市内の交通渋滞が市民生活のみならず、地域経済の復興に、深刻な影響を及ぼしており、震災の傷跡の大きさを物語っています。

さらには、解体撤去されたビルの跡地の利用計画は、見通しが立たない状態となっており、美しい神戸の町並みが甦るには、かなりの年数が必要で、国の全面的支援が前提となります。

しかし、この震災直後から、全国の人々が、神戸に寄せて下さった暖かい救援の手が、どれ程、私共を勇気づけてくれたか、それは計りしれない。(約46,300世帯が、仮設住宅で新年を迎えていた。)

私自身も、昭和44年の第2次試験と一緒に合格した仲間から、多額の御見舞金を頂戴し、同期の友情に深い感激を覚えたのであった。

この大震災による教訓は、お互いに、助けあって生きていくことの大切さを、実感させてくれたことであった。

まさしく、人間は、一人では生きていけないのであって、水道、ガスが途絶したり、交通機関が利用できない状態で、人々はお互いに助け合ったり、励まし合ったりして、復興に向けて、力強く、立ち上がったのであった。

これまで、海外はおろか、国内でさえも、震災のニュースに対して比較的冷淡であった自分を、恥じると共に、互助精神を日頃から養っておくことの大切さを、教えられたのでありました。

尚、慶應義塾連合三田会の呼びかけにより各地の三田会・塾員から義援金の申込があり、95年7月現在で応募件数237件、応募金額は20,950,772円に達した。連合三田会では、まづ2500万円(内、500万円は連合三田会からの義援金)を、関西合同三田会に交付、7月に第2回送金として65万円を届け、更に残額を取まとめ、全額が交付されており、大阪・神戸・宝塚・芦屋を始め、11の三田会に、これらの義援金は分配される由で、ここに塾員の一人として、御礼を申し上げる次第です。

筆者は中央監査法人代表社員・神戸事務所所長。

新分野深耕を担って悪戦苦闘記 —業務開発担当常務理事就任報告—



昭49経済卒 高木 勇三

1. はじめに

平成7年7月より、皆様のお蔭をもちまして協会本部の常務理事に就任しておりますが、高橋善一郎会長の命により、協会としての業務開発を担うべく、業務開発推進協議会、公会計委員会、公益法人委員会を担当しております。

高橋善一郎会長は、重点施策として、「公認会計士が経済社会の公正性、透明性を高めるために役立つよう、非営利分野へ積極的に取組む。」ことを掲げられており、その意味からも、責務の重大性を感じておりましたが、就任後は益々その感を深くしております。

本日は、改めて、この分野についてのご理解をいただきとともに兼ねまして、私の悪戦苦闘しながらの業務執行状況を報告いたします。

2. 担当委員会等の性格

まず、業務開発推進協議会と公会計委員会等、2委員会について、説明させていただきます。

これらは山本秀夫前会長時代の「委員会制度見直しプロジェクトチーム」の提言に基づいて、平成6年7月より、それまでの業務充実委員会、公益法人委員会、公会計特別委員会の3委員会を発展的に改組したものであります。

組織上の位置付けは、従前の3委員会は、いわば並列的であったと言えます。

これを、業務開発推進協議会をその頂点とするトライアングル体制にかえ、同協議会の構成員を会長・副会長等とすることにより、より機動的・

効果的な業務の実現を目指み、更に各委員会レベルにおいても、調査研究機能と業務開発活動機能とを併せ持たせることにより、一層の充実を図る趣旨で行われた改組であります。

その意味から、私が、これら3つの組織の担当常務理事となっている次第であります。

3. 苦闘する毎日

高橋善一郎会長より命を受けた当初は、これらを担当することが、どの程度の業務量となるかは、全く想像つきませんでした。

しかし、就任以来、この業務の間口の広さと、この分野への会員の期待の大きさと、世間の注目度の高さを改めて感じており、それに反して、この分野に関する私の知識の脆弱さから、一層対応に、時間が要されています。

例えば、「公益法人委員会」は、その中が公益医療、信金・信組、農協、生協、労働組合、政党助成の7つの「専門部会」に分かれていますが、それぞれが、「一つの委員会」と言ってもいい、状況です。

この内、信金・信組は、外部監査の法定化が議論されていることもあり、多角的な活動を展開しております。(この会報が出る96年1月頃には、外部監査についての、ある程度の結論が、出ていることと思います)

また、「専門部会」は、組成されておりませんが、オウム問題を契機として、議論されている宗教法人問題や、市民公益法人（ボランティア法人）等、範疇に含まれる対象は多々あり、これらについての、マスコミのインタビュー対応を含めた種々の活動に追われています。

「公会計委員会」は、二つの部会にわかれて、片や、地方自治体の会計を、片や、監査委員会監査を調査研究していますが、公会計の分野についても、我々が関わるべき事項が、次々と、出現しています。

地方分権推進の流れの中から、全国知事会を始めとした地方自治体首長6団体や、首相の諮問機関より、連合監査機構・外部監査導入についての提案が、平成6年9月・10月に、出されており、また平成7年7月には、経済同友会より財政投融

資についてのディスクロージャーと、CPAによる監査導入についてが提言されています。

これらの提言に対しては、積極的に対応することは当然ですが、我々も、例えば財政投融資制度の仕組みについて、良く理解しておくなど、不断の学習の必要性を、改めて痛感しています。

4. 業務開発と公益法人・公会計の関係

ところで、公益法人・公会計の分野に、法定監査が導入される見込みは薄く、従って業務開発としての実効は、あまり見込めないのではないか、と思われる向きは、多いと思います。

確かに、私も、監査については、そのように思いますが、監査だけが、CPAの仕事ではありません。

コンサルティングまで含めれば、我々が、力を発揮できる領域は、決して小さくありません。

監査導入を期待しても、「千里の道も一歩から」「急がば廻れ」であります。

しかし、公会計や公益法人の分野に、我々が、大きく関わるようになれば、我々の社会における認知度・地位は、現在より飛躍的に向上することとなり、その結果がもたらすものは、非常に大きいといえましょう。

5. おわりに

以上の様な考え方の下に、常務理事の職務に取組んでおりますが、先程も述べましたように、担当職務に追われる毎日であり、協会に赴かない日でも、数時間は、担当職務を行なうという日々であります。

しかし、共生という言葉が、一般用語となる昨今においては、我々のような業界が、非営利の分野に取組むことは、もはや歴史的必然であり、そのような変化を感じられる喜びは、他に代えがたいものであります。

尚、私、拙速だけは避けたいと考えております。私の担当する3年間は今後のための布石作りの時代とも考えております。3年間では、特設の実績は挙げられないかもしれません。

そのような時でも、是非とも温かい目で皆様に見ていただきたく、改めてお願ひ申し上げます。

注、筆者は、中央監査法人代表社員。

義塾の近況について

—平成7年末から—

慶應義塾渉外室

1 信濃町煉瓦館完成

義塾大学医学部信濃町キャンパスの外苑東通りに面した敷地に建設中だった義塾と第一生命との共同事業による信濃町煉瓦館が完成し、5月10日に竣工式が行われた。式には、鳥居塾長・石川前塾長をはじめとする義塾関係者及び共同事業者側から義塾評議員でもある西尾信一第一生命保険代理取締役会長ほか、関係者多数が出席した。

この建物は、地上6階、地下1階、延べ床面積約14,500m²の近代的ビルで、店舗・オフィス・住戸から成っている。なお、オフィスゾーンには、義塾の外郭団体として、医学及び医療情報活動を行う財團法人国際医学情報センターも、テナントとして入っている。

2 キーティング首相に名誉博士号

ポール・キーティング・オーストラリア連邦首相に対する、義塾大学名誉博士の称号授与式が、5月25日午後4時20分から、三田北新館ホールで行われた。

式は、関根法学部教授の司会で始まり、キーティング首相に称号を授与することを塾長に申請する推薦文を、倉沢法学部長が読み上げた。続いて鳥居塾長から同首相に学位記が授与され、式辞が述べられ、これに対して、同首相から挨拶があり、式を終えた。このあと引続いて、北新館ファカルティクラブで、レセプションが行われ、鳥居塾長の挨拶と乾杯の発声で開宴、長島常任理事から記念品の贈呈が、また法学部学生からは花束の贈呈があった。

なお義塾は、オーストラリア政府豪日交流基金を通して、講座の設置及び図書の寄贈等の援助を受けている。また、メルボルン大学ほか2大学との間では教員・学生交換制度が実施されている。

3 石川忠雄前塾長に叙勲

平成7年春の叙勲において、永年の教育行政の

功績により、石川忠雄前塾長に勲一等旭日大受賞が送られ、これを祝うパーティが、7月3日帝國ホテルで開かれた。

当日は、橋本龍太郎通商産業大臣を始めとして、学・政・財・官界から多数の人が、祝福のために参列し、盛会であった。

4 ベル名誉教授に名簿博士号

ダニエル・ベル ハーバート大学名誉教授に対する、義塾大学名誉博士の称号授与式が、9月14日午後1時45分から三田北新館ホールで行われた。

式は、小林文学部助教授の司会で始まり、ベル名誉教授に称号を授与することを塾長に申請する推薦文を、岩男新聞研究所教授が読み上げた。続いて鳥居塾長から同名誉教授に学位記が授与され、式辞が述べられた。これに対して、同名誉教授から挨拶があり、式を終えた。

引き続き、同ホールにおいて、同名誉教授による記念講演会及びシンポジウムが行われ、来賓・教職員ほか、多数が聴講した。

さらにこのあと、北新館ファカルティクラブでレセプションが行われ、長島常任理事から記念品の贈呈があった。

なお、同名誉教授は、社会思想家、理論社会学者として、現代社会に関する鋭い問題提起と卓越した分析を繰り返し、社会工学者・未来学者・著述家としても高い評価を得ており、社会学者としては、最高の栄誉といわれる社会学賞のほか、タルコット・パーソンズ賞などを受賞している。

5 情報基盤センター発足

通商産業省（95年の通産大臣は塾員、橋本龍太郎君）と関係機関である情報処理振興事業協会（以下IPAと云う）と慶應義塾との三者共同研究の場となる「情報基盤センター」のセンター棟の新築工事は、1994年10月から、湘南藤沢キャンパス内で進められていたが、この程、完成した。

その開所式が、95年9月22日（金）に行われた。当日の式典には、鳥居塾長をはじめとする義塾関係者及び主催者側から石井賢吾 IPA理事長ほか関係者多数が出席した。

この情報基盤センター棟は、鉄筋コンクリート造りの地上3階、延べ面積1,440m²（約435坪）で、

新産業創造データベースプロジェクト・パイロット電子図書館プロジェクト・教育ソフト開発利用促進プロジェクトなどの、高度マルチメディアに関する共同実験研究が行われることになっている。

6 学部長の改選

95年学部長が10月1日付で次の通り決定した。

文学部長	閔場 武	(昭和40文)
経済学部長	飯田 裕康	(昭和34経)
法学部長	山田 辰雄	(昭和38政)
商学部長	黒田 昌裕	(昭和39経)
医学部長	猿田 享男	(昭和39医)
理工学部長	安西祐一郎	(昭和44工)
総合政策学部長	鶴野 公郎	(昭和38経)
環境情報学部長	斎藤 信男	(新 任)

7 95慶應連合三田会大会

95慶應連合三田会大会は「Catch The New Wave 新しい時代の鐘がひびくよ」をテーマとし、10月15日に日吉キャンパスで開催。

日吉記念館で村山徳五郎大会実行委員長、服部禮次郎連合三田会会长 鳥居泰彦塾長の挨拶があり、画期的な衛星中継イベントの展開もあり、石川忠雄前塾長へのインタビューを含め、デモンストレーションが行われた。当日は、好天に恵まれ、恒例の福引抽選会が行われ、全国からの参加者は、総数で2万名を超えていた。

8 會田義雄先生の逝去

逝去された會田先生は享年72歳、専門は会計学、昭和29年経済学部卒、42年経済学博士、45年商学部教授、42年から6年間にわたり常任理事に就任。平成元年大学名誉教授、商学部会計研究室55年設置と共に同室長、公認会計士の育成に力を注がれ、一方、常任理事在任中は経理担当として学生運動による混乱の時期に学費据置きで財政逼迫のなか工学部の矢上移転、ビジネススクール新校舎完成等数多くの事業の実施に尽力、また私立学校振興助成法に基づく私立学校に対する経常費助成の前提となつた学校会計基準の施行に伴い、義塾経理規程の全面改正を行つて義塾の現行会計システムの基盤を整備されるなど、就任以来永きにわたり、義塾の研究・教育ならびに教育行政に尽くされた。昭40年には、日本会計研究学会太田賞を受賞した。

社中交歓

塾出身・女性公認会計士第一号

—大学院商博士コース卒から受験—

昭和41経済卒 田 中 さみ子

1995年の最大の出来

事は阪神大震災であり
未曾有の被害とさまざま
な後遺症をもたらし、
被災された人の中には
人生観が変わった方もお
られよう。



筆者も、今日の原点を遡れば、やはり天災の経験であった。昭和34年9月、東海地方を襲った伊勢湾台風は、高校卒業後、鉄鋼商社のOLとして懸命に働いていたものの、充足感を得られず、将来について少なからず悩んでいた筆者を、一夜にして開眼させてくれた。自然の猛威の前に、なすべもない一個の人間が、死を現実のものとして、受けとめざるを得なかった暗黒の数時間の体験は、強烈な神の啓示とも思えた。死との対峙は、生との対峙であった。日本人の文化は恥じの文化と言われるが、まさにそうだった。死への恐怖は全くなかったが、「後悔のない人生だったか」と自問し、「no」としか言えない己を恥入った。第二次大戦後の混乱の中で、中国から引揚げ、清貧の中で高校を卒業し、やっと到來した多少は、人間らしい生活を変えることに、迷いも躊躇もなかった。

どの時点で、生涯を閉じることになろうとも、後悔のない生き方をしようとの決心は、その後の生き方の基軸になり、以後30年間、変りはない。

翌昭和35年春 富山大学経営短期大学（二部）に入学、27才にして10年遅れの勉学のスタートを切った。実務が理論と結びつき学問の楽しさを味わい、又指導教官との出会いは晩学の筆者に夢と

希望を持たせてくれた。昭和38年春、短期大学卒業と同時に慶應義塾大学通信教育部の二年生に編入学、塾生の一員となった。三年間毎年行れた夏のスクーリングに垣間見た塾の自由な雰囲気と、福澤先生の独立自尊の精神は、我が道の選択の正しさを確認するなものでもなかった。

指導教授だった故會田義雄教授からは随分と励まされた。昭和40年通信教育部4年生の秋、公認会計士第二次試験に合格。初めて、女性が四名も合格したといって騒がれ、今や隔世の観がある。

すでに大学院進学の方針を決めていたが、あえて受験したのには、次の如き理由があった。

(1)今では、想像もつかないことだろうが、当時は、男女の差別が、かなり残っていたので、自己の力を確認し証明する。

(2)大学院後の方針は、決めていなかったが、将来的の職業の選択の幅は、広くとっておく。

(3)アルバイトが、可能になる。

(4)卒論提出まで、数ヶ月の余暇があった。

この単純で今思えば生意気な動機から、なにげなく置いた1個の石は、後になって布石上、極めて有効なものとなった。大学院進学後も良く質問された。折角二次試験に合格しながらどうして公認会計士をやらないのですかと。

基礎的学力の不足を痛感していたし、又年令的に見て、大学院で勉学する最後の機会と判断されたので、1年間の補習所とアルバイトで、監査らしきものを細々と、続けるだけに留めた。

大学院時代は、故山樹忠恕教授の御指導を仰ぎ、不肖の弟子ではあったが、学問に対する真摯なお姿は、生涯の帰として心に残っている。修士論文は「利益概念」。収益から費用を差引いた差額概念以外に、適正利益を追求したどこにでもあるテーマであったが、その後の研究の基幹となった。

博士課程の途中から、一時は研究者を志したが、

社中交歓

大学への就職口は、思う様ではなく、結局は、公認会計士への道を歩むことになった。

昭和48年春、三次試験に合格（この原稿を書くまで全く知らなかったことであるが）、塾出身の女性公認会計士第一号となり、独立個人事務所の開設に踏み切った。監査業務は決して嫌いではなかったが、中小企業の育成の方が性にあっていたことと、有能であるが働く場所のない女性に雇用の場を提供したかった。出産、育児、離婚、老人介護等の問題をかかえ他の事務所では受け入れられないが能力ある女性所員は嬉々として仕事をこなしてくれた。国連婦人年には男女雇用均等の先駆者として取材を受けたこともあった。

個人事務所は、それなりの特色が必要であるが、幸い人脈を得て、海外からの進出、海外への進出の第一歩のお手伝いが、仕事の一つの柱になった。

海外の投資家は、常に前方を凝視し果敢に行動し、そのバイタリティには、見習う点が多い。

大学への就職が叶はず開業したのだが、皮肉なもので開業してから大学への口が次々とかかった。クライアントへの責任があるので、もはや研究職は無理であったが、教育職ならと考え11年間にわたり二足の草鞋をはいた。野口祐教授からの大学院教授などという分不相応のお話を丁重にお断りして公認会計士業務に専念することにした。体力の弱い中小企業が生き残るには厳しい環境で、その手伝いは身を削る思いだが、いやが応でも手答えのある毎日に、何ものかに祈りたい気持である。

平成不況下にあって、夢と現実の落差に戸惑っている若い会員の方も、あろうかと思われる。

希望・不安・悩みはいつの時代でも若さの象徴であり、誰れもが通る課程かもしれない。傍から見れば大変と思う課程も当人は夢中であれば苦ではなく、晩年になればなつかしい思い出にもなる。
注・筆者は、公認会計士田中さみ子事務所所長。

あっ、いけね 職業会計人の責任

—税務業務における善管注意義務—

昭51経済卒 徳 永 信

職業的専門家として、業務を遂行するに当たり、常に正当な注意を払うべきことは、公認会計士のみならず、全てのプロフェッショナルに要求されています。



私も、公認会計士・税理士として、プロフェッショナルサービスの提供を、生業としているわけですが、言い訳の通用しない世界で、関与先に対して、常にベストのアドバイスを提供し続けることの厳しさを、日々、思い知らされております。

日頃の研鑽と、業務に対するシビアな姿勢を、維持する事を心掛けているつもりですが、生来の大雑把な性格の上に、おっちょこちょいな性分が災いしてか、毎日、「あっ、いけね」を、連発しております。

税理士業務における善管注意義務に関する平成7年4月の京都地方裁判所の判決は、公認会計士業務のみならず、税理士業務にも関与する個人開業の公認会計士としては、非常に身につまされる内容のものであります。

事件の内容は、納税者が、税理士に対して税務代理を委嘱するに際して、譲渡所得の対象となった物件が過去に買換特例の適用を受けていた事實を告げずに申告業務を委任したところ、税務当局により申告内容を否認され、追徴された税額等の賠償を、税理士に対して請求したものであります。

京都地裁の判決では、税務代行の委嘱を受けた税理士は、税理士法第1条に基づき税法等に則っ

社中交歓

た的確な確定申告をし、後に修正申告などの生じないように、善良なる管理者の注意を払う義務があるとして、本件に関しては、税理士に善管注意義務違反があるとしました。この善管注意義務違反の具体的な内容としては、税務当局は守秘義務に抵触する場合を除いて、税理士に対し依頼者の過年度の申告書等の閲覧を認めており、税理士は疑問点について、事前に過去の申告書の閲覧を求める等、しなければならないとしています。

税理士法の第1条は、「税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の、適正な実現を図ることを使命とする。」として職業専門家としての高度な注意義務を促しています。また、税理士と税務代理の依頼者との関係は、委任契約と解されており、税理士は、民法644条の「善良なる管理者の注意を持って委任事務を処理する義務」を負っている事になります。

この委任契約書の内容と税理士の責任との関連について、判決では興味ある判断が下されています。本件の当事者間で結ばれていた委任契約書は、近畿税理士会が作成したモデルに基づいて、作成されていたようです。その契約内容によれば、

①・委嘱事案の処理に必要な書類は、依頼者が取りそろえること。②・依頼者の提示した資料の不備により、委嘱事項の履行に支障を来たした場合は、税理士は、その責任を負わない。として、税理士に対する免責規定が設けられています。

これに対して京都地裁は、税理士の責任を税理士法第1条の規定に照らして判断し、税務書類の作成にあたっては、税務申告が適正に行われるこによって納税者の利益が保護されるように配慮して、業務を遂行しなければならないとして、個々の委任契約の内容に関わらず、善管注意義務

を要求しています。さらに、依頼者の書類が不備であった場合には、税務当局に出向くなどして、過去の申告内容を調査すべきであるとしています。

税務当局の情報開示義務に関する点、税理士の業務に対する免責条件は、何かといった点についての疑問は残りますが、税理士業務に対する責任範囲についての一つの判断として、注目すべきものと思います。

監査業務において、標準的に使用されていると思われる協会の監査契約書書式、及び監査契約約款には、注意義務の規定はありますが、上記の税務委任契約のような免責規程は存在しません。

監査業務の性格からすれば、やはり当然のことですが、かなり厳格且つ広範囲の注意義務と考えられます。この意味で、平成7年9月の東京高裁の判決は、反面的に教訓がありました。

本件に限らず、税理士に対して損害賠償の支払命令が下される事例を、最近良く目にします。

係争事件にまでは至らないまでも、税理士が納税者の損害を賠償するケースは、かなり存在するようで、税理士職業賠償責任保険の保険請求件数は年々増加しています。消費税の課税方式選択申請の期日を間違えたり、又、遺産分割協議が成立し得ない状況に有りながら延納制度に関する助言がない、などと言った日常的に反復する業務の中で、ちょっと油断すると犯しかねないミスが賠償請求の対象とされています。税理士にとっては、大変に厳しい状況ですが、これも当然のことと考えるべきで、専門家が業務上、犯したミスの責任を追求されるのは、当たりまえのことです。

私も、より一層の研鑽と職員の教育、誠実且つ真摯な業務姿勢を心掛け、公認会計士三田会の一員として恥ずかしくない業務を目指したいと思います。「あっ いけね」なんて二度と言いません。

注・筆者は、公認会計士徳永信事務所所長。

社中交歓

監査法人・監査業務への新提案 —公認会計士業務のボーダレス化—

昭49法学卒 田 中 清 吾
昭52経済卒

公認会計士試験に合格し登録する迄に至る経緯を顧りみる時、私は塾員の中で、少し異った経験を経て公認会計士となりましたので、この間の体験を通じて最近の公認会計士業務について感じていることを記させて頂きたいと思います。

性格がのんびりしているのか、公認会計士業務とは直接関係のないことを多く体験してきました。

私は昭和45年に法学部法律学科に入学し、ゼミでは民法を専攻しました。そして4年在学中に、不動産鑑定士二次試験を受験、合格致しました。

第一次オイルショック直後の昭和49年に法学部を卒業し銀行に就職しましたが、当時言われたゼネラリストよりスペシャリストが、私に向いていると思い一年で退行し、改めて経済学部入学。

昭和52年に経済学部を卒業して、監査法人に入所後は、主として銀行監査に従事し、銀行監査開始の当初より5行の監査を経験致しております。

大監査法人に所属して18年経過しましたが、時代の変遷と共に、監査責任問題の顕在化及び会計士補の雇用問題等、監査法人、業界が取組まなければいけない課題が、今日多く存在しております。

最近の監査業務を通じて感じていることを逐次述べさせて頂きたいと思います。

先づ第一に感じることは、会計事務所での法務対策が積極的に行なわれていないことです。

我が国の監査法人においても、訴訟のケースが

14年位前より発生しているが、具体的な訴訟対策の研修・指導の例は、あまり多くありません。

金融機関におきましては、最近のケースの「損失補填」「デリバティブ取引に係る損失」等で、法務対策が急速に進んだように感じられます。

我が国の税務裁判については、全文を記載した税務判例集は存在しなく、一般の判例集の中から探しなければならない状況にあり、その研究が難しいと、知人より聞きました。

税法学会の主要メンバーは、今日、弁護士、国税出身税理士が占め、民間出の税理士・公認会計士は少ないと会員の税理士が言っておりました。

米国の会計事務所には、多くの弁護士が所属し、新しい会計処理・税務処理の相談を受ける場合は公認会計士と弁護士が同席すると聞きます。

日本の会計事務所も、同様に、日常業務においても、弁護士との交流、提携を一層深めるべき時代に、なりつつあるのではないかと考えます。

第二に感じることは、会計士補の雇用問題がクローズアップされる等、監査法人をとりまく経営環境が、厳しくなってきていることです。

監査法人の経営を安定させるための一つの方策として、他の国家認定の資格者の業務と連携をしてみてはどうかと、感じております。

例えばその一例として、不動産鑑定士との連携の可能性について、記してみたいと思います。

95年9月に、ロスアンゼルスの邦銀支店に監査を行った折、不動産鑑定評価書の中に、ビッグシックスの会計事務所名のものがありました。

不動産鑑定評価業務と会計事務所業務とは、直接、関係ないとお考えになると思いますが、私の考えでは、かなり、不動産鑑定業務と会計事務所業務との接点があると考えます。

我が国の不動産鑑定評価基準では、①取引事例比較法②収益還元法③再調達原価法の三つの評価

社中交歓

方法を加味して評価額を決定することになっておりますが、従来は、取引事例比較法のウェイトが高かったわけです。しかし新聞でも報道されたように、バブル時の地価高騰の反省から、収益還元法のウェイトを高めるように変化致しました。

尚、米国での不動産評価方法は、従来より、収益還元法のウェイトが、高いと聞いております。

この収益還元法では、いかに収益、費用の予測を精緻に行うかが、評価額の質を高める上で、最重要な作業となります。従って会計・税務の知識が必要となるわけです。特に工場財団、船舶等になりますと、会計・税務の高度な知識がなければ、評価できないと言われています。

第三に、監査法人の周辺業務として、税務・コンサルティング業務、コンピュータソフト開発業務、環境監査業務、金融業リスク評価業務等が現存しておりますが、他の専門家との、より一層の連携を深めてみては、どうかと感じております。

我々の関与しているクライアントは、早くから国境・業種のボーダレス化に取組んできましたが、我々は、実際のボーダレス化への取組みについて、少し消極的すぎるのではないかと思う。

監査法人・会計事務所は、知識・情報の集約^{ショウヤク}産業なわけですから、弁護士、不動産鑑定士等の種々の専門家と連携を、更に一層深め、業務を拡張していくべきと考えます。

幸い、慶應義塾出身の弁護士・不動産鑑定士が、多数おり、法曹三田会、不動産鑑定士三田会、税理士三田会等、その活動も活潑に行われていると聞いたことがあります。

公認会計士三田会に、これらの会との交流を始め、種々の専門家との個人レベルでの親交を深めることができる機会を与えていただければと思います。ご提案申し上げます。

注・筆者は、センチュリー監査法人社員。

公認会計士10年目実績を顧みて —監査法人マネジャーの実務経験—

昭58経済卒 上林 三子雄

1. 経歴

高校2年生の時、(昭和52年)公認会計士になりたいと思い、どこの大大学の合格者が、多いのかと調べてみるとそれは慶應義塾大学でした。そういうえば、この公認会計士三田会の会報にも21年連続で、慶應義塾大学出身の公認会計士2次試験合格者数がトップと報じられています。

おそらく当時、こうした資料を見て、受験科目に数学は必須だから、今後もトップを維持するだろうと思いました。さて、こんなことから、なんとなく国立大学を志望していた私は、私立大学の入試科目が少ないとなどを考え、慶應義塾大学経済学部を第一志望したことを覚えています。大学合格後、2年生になり受験専門学校へ週5回通いました。卒業後(昭和58年9月)2次試験に、また昭和62年2月に、3次試験に合格しました。

2. 会計士補の時代

会計の実務経験もないまま、監査法人に入所し、関与社員・主任の指示に従って監査を行いましたが、なかなか大変でした。監査とは、結果を見て、そこまでの過程や行為を推測し、その原因を追求することあります。学生時代に、必要なかった考え方を身につけることに、苦労したことを覚えています。ただし、2次試験の勉強が実務に役に立ちました。理論的・法律的裏付けを身につけていれば、会計士補といえども、関与会社に十分対応できることをこの時知りました。会計取引・資



社中交歓

産の評価方法などについて、関与会社の担当者と激しく議論したことが何回もあり、主任などが仲裁したこともあります。よく理論と実務は違うなどと言われ、受験勉強はあまり、役に立たないと考えられますが、公認会計士という職業について言えば、全くあてはまらないと確信しています。

3. 公認会計士の時代

公認会計士に合格すると数社の主任を経験しました。関与会社との打合せ・監査法人内の調整など、会計士補時代のような当座の監査調書を作成しているのみでは不十分です。より広大な権限と義務が発生しました。監査計画の立案・重点項目の企画・監査調書の査閲・審査会資料の作成などから、出張切符・宿泊の手配や請求書の作成も行いました。監査は例外を除いて、2～3人から多いときは12～13人でチームを編成して、関与会社へ往査するので、リーダーとして、補助者の仕事の進捗度・監査目標の達成度の把握も行う必要があります。また、関与会社の担当者・監査法人の関与社員・補助者の三者との関係も、バランスよく行なっていないと、監査体制の弱点となるので、この点に十分注意をして仕事をしました。

また当然ですが、専門的能力の維持はもちろん、新しい法律の改正など新しい事項についても、早めにフォローしました。

商法や証券取引法の法定監査の場合は、法定された期限までに、監査報告書の提出が義務づけられていること。また3月決算の増加で、一度に数社の事項を処理しなければならないことから、忙しいの一言です。法定書類の記載方法もよく知っていないと困るので、いつもより繁忙期は、神経質になっています。さらに関与会社に対しての改善要望事項を作成し、この改善案を受け入れてもらった時は、職業的喜びを感じていました。

こうした主任の経験とは別に、監査法人内では

新人の採用・研修の担当・職員の代表としての取りまとめ役なども行ないました。また日本公認会計士協会の公認会計士後進育成委員会の委員も、拝命しております。これらの業務は、通常の監査能力とは別のものが要求されると思っております。

現在継続しているもの、既に終ったものありますが、こうした経験は、将来に大いに役に立つものと予想しています。

4. 本物の時代

私は、この間に、我々公認会計士が今後行なわなければならないことを学んだような気がします。

それは、「本物の時代」が確実に到来することだと思います。こんなことで本当にいいのか。何か、まちがっていいかと思ったことが、崩壊していることです。

たとえば、歌の下手な歌手がアイドルと言われたり、利息収入を得ている銀行が上座に居たり、都心からの距離にしては割高な土地の存在、新築より高い中古マンション、国力に不相応な通貨価値、実需のないゴルフ会員権・株式の値段など、昔は「なぜ」と思われたことが、現在では、全て相当の評価しか受けなくなっていることです。

我が公認会計士で業界も、特に私の合格した昭和58年以降、常に右上りで来たように思います。

しかし昨今の状態をみると、これもどこまで続くのかという気がしています。「報酬に見合う業務の提供」を常に意識していかなければならぬことだと思います。監査法人間の競争も、ますます進むと予想されます。こうした競争も過去、当然ありましたがこれからは本当の「本物の時代」になると思います。公認会計士同志が、相互に切磋琢磨して、結果的に、我々業界が発展していくたいと思っております。私自身も、もっと頑張ろうと考えている今日この頃です。

注. 筆者は、太田昭和監査法人所属勤務。

歓交中社

塾出身・女性財務捜査官第一号

—公認会計士の財務捜査への進出—

昭58経済卒 安藤まこと

平成六年四月より警視庁に財務捜査官第1期生として入庁し、まもなく2年を迎えます。財務捜査官の採用状況、活動状況の概要を以下、報告いたします。

(1) 制度の概要

財務捜査官の採用は、平成六年二月の千葉県警に始まり、現在、三大都市を管轄する警視庁、大阪府警、愛知県警のほか、北海道、神奈川県、京都府、福岡県など13都道府県警、合計17名が勤務しています。その内、11名が公認会計士であり、塾出身者は3名となっています。

財務捜査官制度は、最近の経済犯罪の大規模・複雑化傾向に対応し、より効率的、有効な捜査を実施するため、会計・会社関連法規・商習慣の分野に関し、専門的知識と実務経験を有している公認会計士や税理士を、捜査の第一線に立つ警察官として中途採用する制度です。

(2) 選考試験

選考試験は、採用後の階級により異なりますが警部以上では、第一次試験として、今までの実務経験等についての論文二題が出題されました。

第二次試験の面接では、会計全般に関する専門的知識や、幹部警察官として、必要な管理能力につき試問されました。

(3) 研修

採用後、1か月半の研修を受けました。最初の1か月は中野警察学校での研修で、刑法・刑事訴



訟法等の法学や捜査書類の作成要領等の講義、点検礼式、けん銃操法の実技、東京拘置所、東京地方裁判所の見学などの、警察官としての基礎的知識や技術の習得を、目的とするものです。

その後一週間は、警察署に実習へ行きました。詐欺や業務上横領といった経済犯罪の捜査資料の閲覧、告訴相談の立会の他、株主総会の警戒や恐喝現場の臨場、被疑者取調べの立会など、経済事件に限らず、署の活動全般を実習し、さらに宿直では、110番通報で現場にもでかけ、第一線の現場を体感することができました。

さらに、本部の刑事部研修として、各課の見学とともに、ヘリコプターで、首都東京を空から視察する機会にも恵まれました。

(4) 職務内容

私が所属する捜査第二課は、大型の経済事件を捜査し、度々、新聞紙面を賑わしています。

私たち財務捜査官の初仕事は、94年1月に被疑者逮捕をみた詐欺事件です。これは、日本パリアントという会社の社長・役員が、実際はほとんど売上がないにもかかわらず、粉飾決算により優良企業を装い、将来必ず株式を公開すると信じこませ、株式募集をし、多数の被害者から多額の金員を騙しとった事件です。

この事件捜査では、粉飾決算の手口や会社の経理実態の解明を担当しました。決算書、経理帳票、契約書などの膨大な証拠資料の分析はもちろんのこと、会社関係者から事情聴取も行い、捜査を進めていきました。実際、事件捜査の現場に入り、過去8年間の公認会計士としての経験が、役に立っていると実感しています。

監査法人勤務時の商法・証取法監査、株式公開業務等を通じ習得できた財務分析を中心とした監査技法は、経理全体の解明や不正経理の着眼に不可欠なものです。また、犯罪の国際化により、英

社中交歓

文書類や、米国の決算書・税務申告書をめぐる機会も多く、米国子会社の会計・税務・監査業務等に従事したニューヨークでの勤務経験と、米国公認会計士試験の勉強が、役立っています。

(5) 職場環境

警視庁は、ご存じのとおり職員数四万人を超す、ピラミッド型の階級社会で、上から下への命令系統が確立した組織です。その一方で、事件捜査の現場では、刻々と情勢が変化するため、個々の捜査員には、常に周辺の状況を把握し即時対応する能力が求められ、絶えず、捜査員同士、下から上へ情報提供がなされる柔軟な雰囲気です。

職場環境の整備という点では、女性職員は全職員の1割もいませんが、ベビーシッター派遣会社と警視庁が契約するなど、女性職員をバックアップする体制が整っています。

(6) 抱負

平成七年は、バブル崩壊の波がいよいよ金融機関に及び、東京協和・安全の二信用組合事件に始まる信用組合等金融機関の経営破綻の顕在化、さらには、米国での邦銀を舞台とした不正発覚など、海外からも日本の金融システムそのものに対する不安が高まっています。このような状況下で、独立の第三者による外部監査が求められ、公認会計士に対する社会の期待も一層高まっています。

また、犯罪捜査の面からも、企業を巡る犯罪が露呈する時期でもあります。

犯罪捜査に携わる者の役割として、短期的には被害者の救済・犯罪再発の抑制等に主眼が置かれますが、長期的には、行政府、立法府を動かし、制度改革を促すことこそが、我々企業犯罪捜査に関わる者の、果たし得る最も重要な社会的貢献であると信じつつ、本年も、事件捜査に取り組んでまいります。

注・筆者は警視庁刑事部捜査第二課・警視庁警部。

国際監査会計基準と日本の対応

—本来の主旨に戻り冷静な議論を—

昭61経済卒 関 川 正

国際会計基準(IAS)

・国際監査基準(ISA)

は一時期新聞・雑誌等が盛んに取り上げてすっかりポピュラーになった感があったが、このところマスコミが



取り上げることも少なくなり、再び国際基準に対する日本の関係者の関心は遠のいたかのように見える。この背景には、証券監査者国際機構(IOSCO)の両国際基準に対するスタンスが微妙に変化したことがある。日本の大蔵省証券局、米国のSECなどが参加するIOSCOは、国際間資金調達の効率化のため、企業がIOSCOが定める国際的な基準によるディスクロジューを実施していれば、どの国でも資金調達を可能にすることをめざしている。その際、会計・監査の基準に関しては自ら作成することはせずに、従来より国際基準を公表してきた民間団体、国際会計基準委員会(IASC)、国際監査実務委員会(IAPC、国際会計士連盟(IFAC)の下部組織) *1 の基準作成過程に関与し、自らの関心事項を国際基準に盛り込む、といった手法を探ってきた。その結果、92年10月のIOSCO総会において、条件付きながらISAを国際間資金調達に用いられる選択可能な監査基準として採用することをそのメンバー国に勧告した(IOSCOによるISAの「是認」)。しかし、その後IAPCが実施したISAの集成・統合化*2の過程で、ISAの「太字化*3」に対しIOSCOが反対し、94年6月にIAPCはその反対

社中交歓

にも拘らず、「太字化」した形で集成・統合化したISAを承認したため、IOSCOのISAに対する最終的な是認が行われないまま現在に至っている。一方、ISAに関しては一時期IOSCOはすぐにでもIASを是認するとの観測があったが、IOSCOは、国際間資金調達に必要とIOSCOが考える1セットの会計基準（IOSCOはこれを「コア・スタンダード」と呼んでいる）をIASCが完成させるまでは、IASに対してメンバー国に何等の勧告も行わないとのスタンスが明確になってきた。

元々IASやISAには2つの側面がある。①国際基準を公表し、各国が自主的にその基準を採用または国際基準との調和化を図ることにより、世界各国の会計・監査実務の調和化を図っていく面（「会計・監査基準の国際的調和化」）。②IOSCOの支持を背景に国際間資金調達に利用される基準として普及させていく面（「国際間資金調達での国際基準の採用」）。①の「調和化」がIASC及びIFACによる国際基準設定の究極の目的であるが、②の国際間資金調達において、国際基準が幅広く採用されるようになれば、それが各国での調和化への努力への誘引となり、①の推進力になることは間違いない。IASC及びIFACは1987-8年頃から国際基準普及への戦略を軌道修正し、その結果としてIAS及びISAの②の側面が前面にでてくることになった。証券監督機関の集まりであるIOSCOの要望を取り入れる形でIAS・ISAの見直しを行い、IOSCOの力を借りることにより、会計・監査基準の国際化を推し進めていくことになった。ただ、IOSCOの力を借りることによってIASC及びIAPCの基準設定主体としての独立性が問われる潜在的な問題が生じていたのである。ISAの「太字化」をめぐるIOSCOとIAPCの意見対立は、潜在的にあった問題が顕在化した例であろう。

このような情勢の変化を背景として、日本ではIASやISAについて議論されることは以前に比

べれば少なくなってきた。しかし、日本を含め世界の多くの国で、国際基準との調和化を意識した動きが進んでいる。英国、オランダ、オーストラリアなどでは集成・統合化された新ISAをベースとして自国の監査基準の全面的な見直しを行っている。また、実務面でもいわゆるピック6が、その国際マニュアルをISAに準拠した形で修正したり、子会社の監査においてISAに準拠を求める傾向が高まるなどといった形でISAの浸透が進んでいる。会計基準においても、新基準の設定あるいは改訂に当たって、多国間での共同研究・共同作業が進められるなど、既に会計・監査基準を自国の枠組みの中だけで考えられる時代は過ぎ去っている。対象となる経済事象が国境を越え普遍性を持つ以上、会計・監査基準も本来国際的普遍性を持つべきものである。会計・監査基準の国際的な調和化の目的は、調和化された基準を持つことにより、会計や監査に対する社会の信頼性を高めることにある。

国際的に通用しない不透明な制度を持つ社会全体に対して、市場からのペナルティが課せられることは、昨今のジャパン・プレミアム問題が明らかにした。IOSCOの是認によるIAS、ISAの「導入」は、会計・監査基準の国際的調和化の一侧面にすぎない。IOSCOの「是認」が遠のいた今こそ、会計・監査基準の国際的調和化の本来の主旨に立ち帰り、あるべき国際基準の姿について日本の基準をいかに国際基準と調和化させていくかについて冷静に議論を深める時であろう。

*1 両委員会とも日本公認会計士協会が参加

*2 過去に公表したISAをすべて見直し、重複の削除・矛盾の解消・用語の統一・構成の変更等を実施したことを指す。

*3 基準中、重要事項を太字で示し、他の文章と区別すること。IOSCOはISAの「希薄化」だとして反対した。

注・筆者は、監査法人トーマツ所属勤務。

社中交歓

塾出身・女性合格からの新発見 —大監査法人の国際税務業務から—

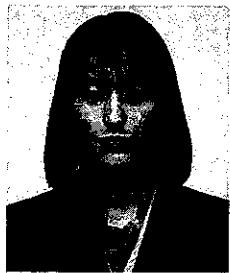
平6商学卒 沢田 宏美

私の現在勤務している事務所は大手監査法人のグループ会社の一つで、国際税務を主な業務としています。世界各国に所在する事務所を結ぶネットワークを利用することによって、企業の国際化に対応した、税務面での調査、コンサルティング等を行っています。当事務所の業務を、大きく分類すると、個人に関する税務・法人に関する税務からなり、法人に関する税務は、1.リース・金融商品に関する税務、2.申告書作成業務、3.その他諸々の税務コンサルティング、から構成されています。

私が、入所して1年間、主に携わってきたのは、その他諸々の税務コンサルティングと申告書作成業務です。最近では、組織再編成の一環としての海外撤退や、アジアへの業務展開が、活発に行われているため、これに関連する調査、コンサルティングが、増加しています。また、海外関連会社との間での、取引に関する税務上の取扱いについてのコンサルティングや、国際間の取引を伴う業務を、税務の観点から、効率的に行うためのプランニング等、に携わることができました。

公認会計士二次試験の試験科目には、現在の所、税法に関するものは含まれていません。

従って、税法に関する知識が、ゼロの状態で、税務事務所に就職することになり、当事務所への就職は、私にとって非常に抵抗がありました。また、国際税務事務所と言う以上、やはり英語の能



力が問われるのだろうと思い、やっていけるのだろうかと、心配になりました。

帰国子女でもなく、大学時代において、特に積極的に英語を学ぶこともなかった私は、高校生の時の記憶を辿るしかありませんでした。それでも、英語は嫌いではなかったから、と自分を励ました。当事務所での勤務が始まりました。

私にとって、やはり語学の壁は厚く、入所当時は何をするにも、英語に振り回されていました。

しかし、最近ではある程度慣れて、英語に対する恐怖感が、以前ほどは強くなっていました。

事務所内の外国人と話すことや、税務に関する質問が、海外または国内から英語で送られ、それに対して英語で回答するという経験は、英語の面において、非常に貴重なものだと思います。

また、税務に関する知識についても、常に自分で調べることから始まるため、時間はかかりますが、それを辛抱強く、見守って下さる先輩方にも恵まれ、自分なりに、一歩ずつ前進してこれた、のではないかと思います。

私が勤務している事務所が大手監査法人のグループ会社であり、また三次試験の受験資格取得のためもあり、私は年に3、4週間、監査法人の方々と一緒に、監査を経験させて頂いています。

国際税務が税務業務の中でも、かなり特殊で専門的な知識を要求される業務であると感じました。

監査及び税務業務の両方に携わることにより、異なった視点から、会社を見ることができるため、「新たな発見」があります。

さて、最近では、就職氷河期とも言われるように、特に女性にとって、就職の門は狭いものとなっています。これは、公認会計士の業界においても、全く無縁の話ではなく、昨今では、女性合格者にとって、大手監査法人に就職することは、必ずしも容易なことではなくなったようです。

社中交歓

しかしいったん就職すると、そこには女性が今まで求めてきた、男性と特に区別されない労働環境が開けているのは確かであると感じます。

私が二次試験合格後に就職したのは、監査法人ではなく、大手監査法人のグループに属する国際税務事務所ですが、当事務所は約半数が女性によって構成されており広く女性が活躍しています。

海外勤務希望の女性も少なくなく、私が就職してからようやく1年が経ったところですが、その間に当事務所から、シカゴ、ロンドンへ女性の勤務が決まっています。

しかし、こういった素晴らしいキャリアを積んでいる女性達は、並ならぬ努力をしているということは、言うまでもありません。

大学を卒業して初めて社会に出た私は、その厳しさを日々実感しています。日常行っている仕事を通して、少しずつ知識が増加していくことは確かにですが、それでは十分ではなく、自ら暇を見つけて、書物を紐解いていく事が要求されています。

私の場合、この一年間を振り返ると、ひたすら反省を要することですが、自分の努力次第で、このように女性でも活躍する場を与えてもらえる環境にいることを、非常に幸せに感じています。

ただ、私の現在勤務している事務所の構成員は比較的若く、女性においては結婚、出産を経験している方はまだ少ないというのが現状です。女性がこれらの役割と仕事を両立していくためには、仕事の種類にもよりますが、個々人の努力と職場と家庭での理解が、不可欠であると思います。

年々、公認会計士受験者及び合格者に占める女性の割合は、増加していますが、公認会計士として勤務している女性が、仕事と会社以外の場で、要求される女性としての役割を、いかに両立させていくかは、これから課題であると思います。筆者は、中央クーパース アンド ライブランド勤務。

公認会計士試験合格までの努力

—公認会計士試験の最近での傾向—

平7経済卒 印 東 徹

公認会計士試験といえば、一般に司法試験や国家公務員Ⅰ種試験と並び、「三大国家試験」の一つとされている。この難関国家試験である公認会計士試験において、ここ数年大きな変化が起きている。

の中でも特に顕著なものとして、短期間での合格、特に大学在学中の合格が増加していること、そして、合格者の就職状況の悪化が挙げられる。

まず第一に、大学在学中の合格者数について私の思うところを述べてみたい。私自身、実は平成6年、経済学部3年在学中の時に2次試験に合格している。大学に入学と同時に専門学校に通う、いわゆる「Wスクール」(大学と公認会計士試験のための専門学校の両方で学ぶ)という状態であった。現在、大学生の間で資格取得はブームになっており、数多くの学生が司法試験、公務員試験、そして公認会計士試験の勉強に励んでいる。

私もそのうちの一人であり、他のWスクールの人々と同様、学校の勉強は非常に手を抜かせて頂き、図書館で周りの人々に囲まれながら、電卓を叩いていた。「大学の授業との両立」というと聞こえはよいが、実質は「大学生」というより「専門学校生」であった。だがここでは、その是非については問わないでおこう。

このように、資格取得自体がブームとなっているのだが、その中でも特に公認会計士試験を志す者が多いことは事実である。これは、公認会計士



社中交歓

という職業の魅力、社会的意義が大学生の間にも広く認知されていることの何よりの証拠であり、喜ばしいことであるが、それと同時に公認会計士試験における短期合格者の増加が、受験生の増加に拍車をかけていることも事実である。

その原因として挙げられることは、やはり試験内容の一般化・標準化であろう。細かい論点を数多く覚えることよりも、体系自体を理解することが、近年の公認会計士試験では重視されてきており、その結果、短期間の勉強期間で合格する者が、増加しているものと考えられる。

このような大学在学中の受験生、合格者の増加は、大学生の間にも、公認会計士という職業の知名度を高めることになり、その結果、多くの優秀な学生が、公認会計士という職業の魅力に触れることになる。この傾向は歓迎すべきだと私は思うが、最近になって、公認会計士を志す者の意欲を失わせるような事態が生じている。それが2次試験合格者の就職状況の悪化である。

合格までの勉強期間が短期化の傾向にあるとはいえ、それでも最低1~2年は、勉強漬けの生活を送らなくては合格は困難である。そこまでして合格を勝ちとったとしても、監査法人に就職できない可能性が高いとあらば、受験しようという意欲が、薄れたとしても無理はないであろう。

かくいう私も、就職活動では苦労をした。幸い、私は自分が希望する監査法人に入所することができたが、これは単に運が良かつただけである。

私は大手監査法人への就職を希望していたが、6大監査法人のうち最初に採用が決まったところに入所するつもりであった。もちろん6大監査法人にはそれぞれ個性があり、その中で特に自分の希望する監査法人があったが、そんなぜいたくは言ってられなかった。合格者が監査法人を選ぶことは、あまりにもリスクが高く、「採用して頂け

るならばどこでも」というのが私を含め、今年入所した人間の大多数の考え方であろう。

そして、そのように考えたとしても運悪く監査法人に就職できなかった者があまりにも数多く存在するということは事実である。

このような2次試験合格者の就職の厳しさは、雑誌、新聞等でも記事になっており、広く知られているところである。現在のところ、公認会計士試験の受験生は増加傾向にあるが、今後しばらく就職状況が悪化したままであれば、大学生の「公認会計士離れ」が起き、優秀な人材が、他の資格試験等に流出するおそれがある。

しかし、今年の採用人数は昨年より増加しており、明るい兆しであると言えよう。今後このような傾向が続くことを期待したい。

かつては、2次試験合格者は会計士補として監査法人に就職する者が大多数であり、現在でもそれが主流であることは間違いない。

しかし私の知人であり、私と同様、大学3年在学中に2次試験に合格した者の中には、上述の道を進まない者も数人いる。彼らの多くは大手金融機関への道を選んだが、それは監査法人に就職できなかったからではない。彼らは監査法人の採用が始まる前に既に進路を決めていたのである。

在学中に合格するということは、大手民間企業への就職という選択が可能になるということであり、在学中合格者の増加はすなわちこの選択をする者の増加を意味する。この現象は今後増加していくのではなかろうか。このような現象は、公認会計士業界からの人材の流出ではなく、公認会計士のフィールドの広がりであると私は把えている。

民間企業と、監査法人、進む道は異なったが、公認会計士の新しい可能性を切り開こうとする彼らに負けぬよう、私も頑張っていきたい。

注・筆者は、監査法人トーマツ勤務所属。

公認会計士三田会の有資格者の現況（平成7年10月31日現在）

I 公認会計士・会計士補の全国版の現況

(1) 公認会計士・有資格者数（7.10.31現在）

試験別	合格者数	死去数等	現在数
①三次試験	10,627	777	9,850
②特別試験	1,042	621	421
③特例試験	1,204	572	632
合計	12,873	1,970	10,903

(2) 会計士補・有資格者数（7.10.31現在）

① 第二次試験合格者総数	14,732
② 第二次→第三次合格者外	10,301
③ 第二次試験合格者現在数	4,431

(3) 日本公認会計士協会・登録者数(7.10.31)

① 公認会計士・有資格者数	12,873
死去・未登録者数等（-）	2,056
公認会計士・登録者現在数	10,817
② 会計士補・有資格者現在数	4,431
死去・未登録者数等（-）	1,052
会計士補・登録者現在数	3,374
（内）協会入会・準会員数	3,173
③ 監査法人・現在登録数	125
監査法人・公認会計士数	5,421
監査法人・会計士補数	2,127

II 慶大出身者数・増加推移の現況

(1) 慶大出身・協会会員・準会員内訳表

資格別	全国数	慶應義塾出身者	%
① 公認会計士会員数	10,817	1,300	12.0
② 会計士補準会員数	3,173	550	17.3
合計	13,990	1,850	13.2

昭22経済卒 西野清



(2) 慶大出身者数增加の新記録樹立

- ① 平成7年度において、公認会計士は別表の如く新たに93名（昨年は97名）が登録。また会計士補は新たに134名（昨年は140名）が合格。
- ② 公認会計士登録の総累計は1,376名に達し、会計士補の登録数の565名を加算すると、両者の登録記録数は1,941名で1,900名の大台を突破した。この内、死亡等による抹消数が累計数で公認会計士76名、会計士補15名。上記にて現在の公認会計士は1,300名。会計士補550名。合計で1,850名が登録されている。
- ③ 平成7年度、第二次試験合格者の134名（P30別表）の内、91名が登録して準会員。未登録の43名を加え134名が協会の実務補習所へ新たに入所した実績により、P28の表記載の如く、慶應義塾出身者が、入所者数等に於て、他の有名大学を抑え、その増加数で引続き21年間連続首位の座を樹立することができた。
- ④ 平成元年よりは、7年間連続、三桁の合格を算出する快挙を確立したことになった。
- ⑤ 商学部会計研究室「会計人への道」による「会計人コース」91.12の資料とを集計すると、出身校別合格者数は慶大が通算で24年間首位の座を占めたことが証明されている。
- ⑥ 平成7年度においては、大学卒で早大と同数になったものの、引続き、首位の座を占めたので連続21年間首位の記録を確立したことになったが、更に、この流れを次の世代へと引き継いでゆかねばならない。第二次試験受験を志す塾生の環境造りに、塾長を中心に関係各位の新たなる協力を切望してやまない。

III 慶大出身・公認会計士・会計士補登録者・年次別・合計一覧表

－平成7年10月31日現在－

公認会計士三田会調べ

種別 年次	公認会計士			会計士補			合計数		
	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比
52／8月	258	5,385	4.8%	240	2,210	10.8%	498	7,595	6.6%
53／12月	311	5,544	6.6%	250	2,319	10.8%	561	7,863	7.1%
54／9月	331	5,672	5.8%	285	2,234	12.7%	616	7,906	7.7%
55／6月	360	5,854	6.2%	284	2,294	12.4%	644	8,148	7.9%
56／10月	451	6,429	7.0%	262	1,905	13.8%	713	8,334	8.6%
57／10月	532	6,974	7.6%	232	1,591	14.6%	764	8,565	8.9%
58／10月	583	7,286	8.0%	222	1,527	14.5%	805	8,813	9.1%
59／10月	624	7,486	8.4%	246	1,539	15.9%	870	9,025	9.6%
60／10月	667	7,706	8.7%	234	1,394	16.7%	901	9,100	9.9%
61／10月	704	7,904	8.9%	262	1,561	16.8%	966	9,465	10.2%
62／10月	740	8,064	9.2%	277	1,713	16.2%	1,017	9,777	10.4%
63／10月	791	8,240	9.6%	289	1,846	15.7%	1,080	10,086	10.7%
1／10月	840	8,475	9.9%	347	2,093	16.6%	1,187	10,568	11.2%
2／10月	895	8,815	10.2%	385	2,170	17.7%	1,280	10,985	11.7%
3／10月	973	9,151	10.6%	416	2,535	16.4%	1,389	11,686	11.9%
4／10月	1,028	9,419	10.9%	470	2,807	16.7%	1,498	12,226	12.3%
5／10月	1,127	9,860	11.4%	485	2,968	16.4%	1,612	12,828	12.6%
6／10月	1,214	10,329	11.8%	513	3,104	16.6%	1,727	13,433	12.9%
7／10月	1,300	10,817	12.0%	550	3,173	17.3%	1,850	13,990	13.2%

(注) 7／10月末現在、本表の外に、43名の会計士補有資格者（平成7年合格・未登録者）がいる。

IV 慶大出身・公認会計士・登録順一覧表（登録総数1,376名・抹消76名・現在数1,300名）

－平成7年10月31日現在－

公認会計士三田会調べ

登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数
1～1500	37	21	16	5001～5500	54	5	173	9001～9500	78	1	726
1501～2000	14	3	27	5501～6000	61	3	231	9501～10000	89	2	813
2001～2500	18	6	39	6001～6500	70	1	300	10001～10500	75	4	884
2501～3000	20	5	54	6501～7000	62	1	361	10501～11000	86	2	968
3001～3500	12	4	62	7001～7500	72	2	431	11001～11500	98	1	1065
3501～4000	8	21	68	7501～8000	70	2	499	11501～12000	91	0	1156
4001～4500	29	4	93	8001～8500	68	2	565	12000～12500	82	0	1238
4501～5000	34	3	124	8501～9000	86	2	649	12501～12909	62	0	1300

(注) 当期間の登録抹消者は、次の7名。（死亡5名を含む）

- ① 中瀬 宏通(400) ② 高岡正太郎(797) ③ 小林 虎吉(873) ④ 大谷津 勤(2508)
(昭22経) (昭11経) (昭9経) (昭35経)
- ⑤ 戸田安久利(2583) ⑥ 小島 仁治(4661) ⑦ 川上 哲生(5435)
(昭11商業) (昭39経) (昭41経)

V 慶大出身・会計士補合格・通算24年間・連続21年間・首位記録一覧表(大学別・実務補修所入所数等)

公認会計士三田会調べ

年次/都内順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	(注)
① 昭和42年度 (1967)	中大53	明大24	早大19	慶大18	一橋11	阪市大(7)	京大(6)	神大(6)	横浜6	神商大(6)	
② 昭和43年度 (1968)	中大38	早大25	慶大20	神大(13)	一橋8	東大8	明大8	横浜6	阪市大(5)	関大(5)	
③ 昭和44年度 (1969)	中大40	慶大23	早大21	明大15	一橋14	東大9	神大(7)	横浜5	神商大(5)	関大(5)	
④ 昭和45年度 (1970)	慶大39	中大29	早大26	東大12	一橋9	明大9	神大(8)	同大(8)	横浜7	関大(4)	
⑤ 昭和46年度 (1971)	中大51	早大38	慶大28	明大22	横浜14	東大8	神大(8)	同大(7)	京大(5)	阪市大(4)	
⑥ 昭和47年度 (1972)	慶大48	中大47	早大32	明大17	東大13	神大(11)	京大(10)	一橋9	横浜6	同大(5)	
⑦ 昭和48年度 (1973)	慶大42	早大30	明大18	中大16	一橋11	東大9	日大8	法大5	横浜2	立大1	
⑧ 昭和49年度 (1974)	中大65	慶大61	早大42	明大25	東大10	一橋8	横浜8	法大7	立大5	一	
⑨ 昭和50年度 (1975)	慶大32	早大22	中大16	明大16	東大9	日大6	法大5	一橋3	一	一	
⑩ 昭和51年度 (1976)	慶大50	早大44	中大29	明大28	一橋14	日大8	法大6	横浜6	立大6	東大5	
⑪ 昭和52年度 (1977)	慶大45	早大44	明大30	中大26	一橋13	日大7	東大6	法大6	立大6	横浜5	
⑫ 昭和53年度 (1978)	慶大39	早大37	中大34	明大18	一橋6	法大6	東大5	横浜5	立大3	日大2	
⑬ 昭和54年度 (1979)	慶大36	早大29	中大23	明大14	一橋9	法大8	東大5	横浜5	立大5	日大5	
⑭ 昭和55年度 (1980)	慶大30	早大30	中大27	明大17	一橋9	横浜8	法大5	東大3	立大3	一	
⑮ 昭和56年度 (1981)	慶大26	早大24	中大20	明大13	一橋10	横浜7	東大6	法大6	日大3	立大2	
⑯ 昭和57年度 (1982)	慶大26	早大18	明大16	横浜14	中大11	一橋8	東大5	法大4	立大4	日大1	
⑰ 昭和58年度 (1983)	慶大39	早大34	中大20	明大19	横浜9	法大8	一橋8	東大5	立大5	日大2	
⑱ 昭和59年度 (1984)	慶大54	早大40	中大27	明大20	一橋12	横浜44	東大8	法大6	日大6	立大3	
⑲ 昭和60年度 (1985)	慶大53	早大36	中大21	明大19	一橋13	法大12	横浜10	日大9	東大9	立大2	
⑳ 昭和61年度 (1986)	慶大63	早大56	中大40	明大28	一橋12	横浜12	東大14	法大13	日大14	立大4	
㉑ 昭和62年度 (1987)	慶大68	早大49	中大36	明大27	一橋15	横浜15	東大13	法大7	日大7	立大5	
㉒ 昭和63年度 (1988)	慶大68	早大45	中大38	明大23	一橋18	東大13	法大13	横浜10	日大6	立大2	
㉓ 平成元年度 (1989)	慶大108	早大67	中大35	明大35	東大26	一橋18	法大12	立大12	日大11	横浜9	
㉔ 平成2年度 (1990)	慶大111	早大78	中大46	明大36	一橋24	東大21	横浜18	法大15	立大9	日大8	
㉕ 平成3年度 (1991)	慶大108	早大101	中大50	明大45	一橋32	東大28	横浜14	法大10	日大8	立大11	
㉖ 平成4年度 (1992)	慶大126	早大110	一橋46	中大41	東大40	明大36	法大24	横浜19	立大14	日大5	
㉗ 平成5年度 (1993)	慶大109	早大98	中大46	東大45	一橋36	明大32	法大13	横浜19	立大8	日大15	
㉘ 平成6年度 (1994)	慶大140	早大102	東大57	一橋37	中大29	明大27	横浜19	法大14	立大10	日大4	
㉙ 平成7年度 (1995)	慶大134	早大134	中大41	東大39	一橋27	明大22	横浜15	法大11	日大8	立大8	
(計)	慶大1,744	早大1,431	中大994	明大655	一橋440	東大431	横浜286	法大216	日大143	立大128	

(注)・上記の(計)は昭和42年度実績数よりの累計数を示す。●(慶大・平成年度7年間連続・三桁合格達成)●

左の外・上位十位……同志社大26・関西学院大21・京都大19・神戸大17
平成七年度実績……第二次受験者数一〇、四〇一名●合格者数二二名●合格率六・九% (平成七年一〇月三十一日現在)

VI 平成 7 年公認 2 次試験合格・補修所入所等・慶大出身 134 名一覧表

注(連続21年・通算24年間・大学別合格首位記録) 平成 7. 10. 31現在 公認会計士三田会調べ

(受験者数10,401名・2次合格者数722名・合格率6.9%)

●(平成7年合格者数は早大と大卒で同数首位)●(134名÷722名=合格比率18.6%)

(氏名)	(卒年)	(氏名)	(卒年)	(氏名)	(卒年)	(氏名)	(在学中)
1 尾田 明子★61文	27 天川 龍一 5商	44 浅見 裕子★7経	宮野 哲 (4)経				
中野 宏治 61商	28 和泉 嘉人 5経	45 生田 京子★7商	原田 裕 (4)経				
森藤 有倫 63経	穂積 博則 5商	井上 和弘 7商	69 荒牧 国和 (4)経				
2 柳沼 憲江★63経	29 小野寺貴子★5商	46 植木 聰 7商	石田 猛士 (4)商				
3 唐下 雪絵★1経	30 金子 恭治 5経	47 河合 康弘 7商	70 石丸 誠 (4)経				
4 原澤 則夫 1政	31 紙本 竜吾 5経	48 北村 崇 7商	71 猪鼻 聰 (4)経				
5 平山 実 1商	32 柴本 岳志 5経	49 小池 亘 7商	72 大久保和孝 (4)法				
古川 和典 1経	33 少徳 健一 5経	黄 泰成 7経	73 岡田 昌也 (4)法				
6 三澤 卓也 1経	34 高橋佐智子★5商	50 小山 恭史 7商	74 小澤 徹 (4)経				
7 越前 雅貴 1経	35 橋本 典子★5経	51 近藤 敏弘 7経	75 海蔵寺京子★(4)理				
8 澤田 吉孝 1商	36 三並 献子★5経	52 斎藤 一将 7経	加賀山雄二 (4)法				
篠木 雄介 1経	37 秋葉かおり★6商	53 酒井 恒 7法	76 川口 琢磨 (4)法				
9 間山 新司 1経	38 安達 恒子★6商	54 坂野 英雄 7経	77 川渕 正光 (4)経				
10 加藤 義久 2理	石川 航史 6経	55 佐渡 功 7経	小出 啓二 (4)経				
11 菊池 哲史 2経	磯田 太郎 6経	56 鈴木 啓央 7経	78 坂口 洋二 (4)経				
藤原 林 2商	39 指宿 彩◎6環	57 鈴木 恵介 7経	79 佐久間将司 (4)商				
12 三田 克徳 2商	40 大藪 卓也◎6総	58 高橋 秀和 7商	80 清水 秀樹 (4)経				
13 宗吉 悅子★2文	菅野 亘 6商	津崎 洋一 7経	高木 修 (4)経				
14 山本 貴啓 2経	熊坂 朋彦 6経	59 徳永 知巳 7商	高田 義央 (4)経				
15 飯野 一宏 3経	栗城かおり★6法	60 中川 知香 7経	高橋 淳二 (4)経				
梅沢 泉 3経	41 子安美奈子★6文	西山 哲子★7商	滝坂 信吾 (4)経				
16 糟谷 総一 3文	高山 幹雄 6経	61 前田 貴史 7経	81 中村 太郎 (4)経				
鈴木 理加★3法	田畠 博美 6商	62 松田 竹生 7経	82 花井 強 (4)経				
17 関谷 正樹 3商	中川 佳昭 6商	63 三上 和彥 7経	日比野倫子★(4)経				
18 松尾 信吉 3法	42 根本 和治 6経	64 森田 健司 7商	83 三平 充宏 (4)経				
山本日出樹 3政	日野 直樹 6経	65 守谷 義広 7商	山本 美登 (4)経				
19 吉岡 靖浩 3法	藤田 美穂★6商	66 森地 香奈★7経	84 吉川 高史 (4)経				
20 飯塚 徹 4経	松隈 剛 6理	67 柳井 崇幸 7経	綿貫 敦文 (4)経				
21 江本 博行 4経	43 宮田 素子★6経	(慶大院在学中)	85 石原 鉄也 (3)経				
22 太田 悅雄 4法	山田 幸司 6経	68 岩永 真由★6経	市川 明香 (3)経				
23 小川 重彦 4経	吉川 朋弥 6商	(法大院在学中)	86 大澤 豊 (3)経				
24 神原 恭子★4経	若山 京子★6商	増田 貴行 6商	87 興石 和世 (3)経				
25 栗原隆太郎 4商	(注) (女性合格者計★ 24名)		88 近藤 希望 (3)経				
26 徳山 秀明 4政	(藤沢湘南合格◎ 4名)		89 斎藤 仁 (3)商				
... 小計 34名	... 小計 32名	... 小計 30名	清水 基嗣 (3)商				
(注) 平成 7 年度合格・学歴別調							廣野 清志◎(3)総
区分合計	合格数	構成比					90 森口 孝志 (3)商
(大学卒業 6,858	528	73.1%)					91 森貞 裕文◎(3)総
(大学在学 3,078	178	24.7%)					... 小計 38名
(総 計 10,401	722	100.0%)	• (注) (1-91名が登録済)				総計 134 名

VII 慶大出身・公認会計士・平成7年度合格登録・新人93名一覧表

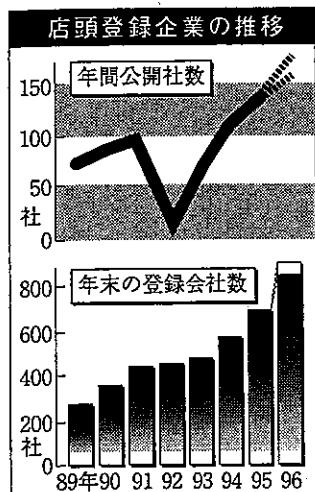
(平成6年11月～平成7年10月実績)

平成7年10月30日現在 公認会計士三田会調べ

氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号
1 高束 雅志	60法	①12330	36 小栗 一徳	ト2法	③12516	71 小川伊智郎	セ3経	③12771
2 河本 浩志	60経	②12331	37 田嶋 俊朗	朝4院	③12540	72 桜井 光太	セ58商	③12772
3 根岸 功生	57経	61年12332	38 矢農理恵子	中5経	●③12548	73 高橋 英明	62商	③12786
4 富田 晃司	63経	②12336	39 中尾 篤史	本4商	③12550	74 田中 重信	太2経	③12787
5 宇都木 徹	朝2法	③12343	40 稲垣 成晃	太2経	③12562	75 関口 悅幸	2商	②12789
6 浅岡 伸生	朝4商	③12346	41 露崎 達也	4経	②12571	76 高城 慎一	朝63商	③12790
7 鹿野 靖	63商	③12354	42 中野 竹司	太5経	③12585	77 河辺 哲	太4経	③12805
8 桜井 勝規	セ4商	③12356	43 伊藤 昌夫	太4経	③12587	78 野水 善之	太4経	③12806
9 遠藤健太郎	朝2経	③12358	44 近田 直裕	中4経	③12589	79 杉原 紅	4経	③12818
10 村松 淳哉	セ2商	③12362	45 小出 敏彦	太61商	③12600	80 末吉 要	ト4商	③12821
11 石王丸周夫	ト3商	②12368	46 日橋 三奈	太2経	●③12602	81 加治屋州一	中4経	③12822
12 玉井 哲史	セ59経	③12369	47 池田 徹	ト3経	③12604	82 小幡 洋一	太61商	②12824
13 大場 康史	伊63商	③12382	48 松田 元裕	中5経	③12614	83 宮本 良一	3経	③12832
14 川口 恵	ト57法	●③12384	49 白山 真一	中60商	③12615	84 関根 武	ト61法	③12833
15 黒川 健	セ62商	③12388	50 川瀬 洋人	朝3商	③12617	85 中沢 博道	ト4経	③12837
16 大月 将幸	中5商	③12389	51 西村 克広	朝1商	③12620	86 鈴木 實	朝59商	③12859
17 北村 宏二	ト61商	③12390	52 加藤 由久	ト1商	③12646	87 神谷 有子	朝63法	●③12866
18 奥見 正浩	太4経	③12391	53 鈴木 章夫	ト3法	③12661	88 上田 一行	ト62経	③12868
19 堀川 智子	セ1商	●③12392	54 新行内英明	青3商	③12666	89 山分 隆志	太56経	②12869
20 深和 裕登	ト63商	③12398	55 柳 吉明	青4商	③12670	90 菅野 豊	朝1経	③12883
21 矢田 麗来	太1理	③12400	56 石田 健一	太4商	③12700	91 日野原克己	朝60商	①12884
22 百瀬 和政	ト5経	②12402	57 西片 大	太5理	③12706	92 安達 博之	セ1法	③12902
23 河本 正樹	朝63商	③12403	58 中村 政温	朝63商	②12708	93 上川 真一	中58商	③12909
24 浅沼 宏	セ3商	③12412	59 青野 友裕	63経	③12718	注		
25 北澄 和也	中1商	③12421	60 脇田 政美	中62商	③12727	③は、2次合格が平成3年度80名		
26 赤羽 美穂	朝4経	●②12429	61 高橋 能文	ト63経	③12737	②は、2次合格が平成2年度10名		
27 宮田 芳直	陽55商	③12433	62 佐藤 智治	ト3商	③12741	①は、2次合格が平成1年度2名		
28 築島 繁	中2商	③12443	63 川原 瑞枝	中2商	●③12744	61年度合格が、1名含んで93名		
29 土田 恵一	ト4経	③12480	64 高橋 能徳	ト3商	③12745	朝は朝日・太は太田・中は中央・ト はトーマツ・青は青山・セはセン		
30 古内 和明	ト5経	③12484	65 五十島滋夫	中61商	②12754	チュリー・陽は太陽・伊は伊東・ の各監査法人を示す。		
31 押田 晴子	ト4商	●③12486	66 徳満 哲司	朝61商	③12756	●印は女性合格者が10名を示す。		
32 益本 正蔵	中2商	③12501	67 落谷 竹生	朝2経	③12758			
33 依田 康志	ト4経	③12509	68 篠田 徹	太61経	③12763			
34 坂部健一郎	中61理	③12513	69 糸魚川順子	太4経	●③12764			
35 藤本 貴子	ト2商	●③12514	70 鈴木 誠	太2経	③12770	総 計		
						93名		

資料

●店頭登録企業推移・年未登録会社数



店頭登録株市場は、1995年は引続いて新規公開のラッシュが続いている。1995年は、過去最高の137社が、店頭公開している。1995年の活況に続き1996年店公開は最大160-170社に達する見通し。ベンチャー支援ブームを背景に、中堅企業の公開意欲が、一段と高まっているほか、1996年は第二店頭株市場（店頭登録特則銘柄制度）でも、数社の公開が実現する。証券業界では、早ければ98年前半にも一千社の大台に乗せるとの見方がある。

店頭株市場の年間公開会社数は94年に百七社と初めて百社を突破、95年はさらに増え、95年末の店頭登録株会社数は、合計678社にのぼった。

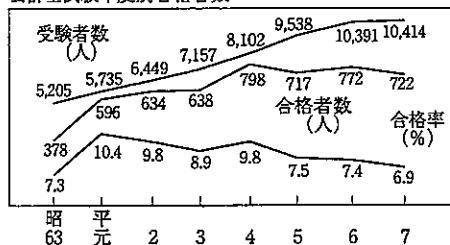
94年4月に公開制限が、撤廃されたことに加え中堅企業の間では、地方の証券取引所への上場により店頭株市場での公開を選ぶ傾向が続いている証券会社も今では形式基準すれすれの会社でも公開させていく姿勢に変わっている。

(95.12.31 日経)

編集後記

◇公認会計士第二次試験年次別合格者数

会計士試験年度別合格者数



◇橋本龍太郎副総理の後継首相指名が、96年1月5日の村山首相の退陣表明により、住専等経済課題が山積するなかで発足した。昨年に続き本号にご多用の中で、ご寄稿戴けたことに厚く御礼申上げ、衷心より今後の活躍を祈念します。

◇1995年の日本は予期せぬ出来事「阪神大震災・オウム真理教事件」で激しく揺さぶられた。96年予算編成で歳入不足見込みは11兆円超。国債残高は221兆円。12月大蔵省は財政危機宣言を行った。

◇平成7年国内トピックは①阪神大震災死者5502人②オウム事件摘発サリン11人死亡③野茂、大リーグで新人王④沖縄米軍基地問題紛糾⑤2信組乱脈融資、山口元労組逮捕⑥地方選、無党派旋風⑦不良債権・金融不安拡大⑧絶えぬいじめ死⑨都市博中止⑩景気低迷失業率上昇就職難・大和銀、米から追放・宗教法人法改正・官官接待明らかに。

◇平成7年海外トピックは①仏、核実験強行②ラビン首相暗殺③スチーチン6年ぶり解放④盧・全元韓国大統領逮捕⑤米ビル爆破168人死亡⑥ボスニア和平合意⑦ソウル百貨店崩壊⑧サハリン大地震⑨シンプソン無罪判決⑩中国核実験続行・北京女性会議・米大リーグスト收拾・仏大統領シラク・韓国ガス爆発100人死亡・欧州で供水被害。

(後記・公認会計士東京共済会副理事長・西野清)

公認会計士三田会会報（第20号・1996年1月30日）

発行所 〒194 東京都町田市本町田3450-161
公認会計士 西野清 事務所気付
TEL 0427-22-8821
FAX 0427-22-6651
公認会計士 三 田 会 清
編集発行人 西 野 清

1978年1月1日創刊（毎年1回1月刊行）

振込口座 さくら銀行霞ヶ関支店
(普通) 639-4022583

塾出身の公認会計士・会計士補の有資格者は全員が協力し合って、公認会計士三田会・会員となられるよう左記迄に入会申込を願います。